

2020年3月17日～16日

世論調査（共同、朝日）、静岡補選、コロナ、検察庁法・森法務大臣・政局、沖縄、やまゆり園判決、核・原発

緊急事態宣言「慎重に」73% 内閣支持49%、共同調査

2020/3/16 16:48 (JST) 共同通信社



参院予算委で答弁する安倍首相＝16日午前

共同通信社が14～16日に実施した全国電話世論調査によると、新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法に盛り込まれた緊急事態宣言の発令について「慎重にするべきだ」との回答が73.5%だった。「積極的にするべきだ」は24.3%。黒川弘務東京高検検事長の定年延長問題を巡り「納得できない」が60.5%。「納得できる」は26.6%だった。

安倍内閣の支持率は49.7%で、2月の前回調査から8.7ポイント上昇。不支持率は38.1%。

回答は固定電話512人、携帯電話520人。

東京五輪「延期するのがいい」63% 朝日新聞世論調査

朝日新聞デジタル 2020年3月16日 21時50分

どうする東京五輪
その他・答えないは省略



東京五輪、どうするのがよいか



朝日新聞社は14、15日に全国世論調査（電話）を実施した。東京五輪・パラリンピックをどうするのがよいかを3択で聞くと、「延期する」が最も多く63%で、「予定通り開催する」23%、「中止する」9%の順だった。

世論調査一質問と回答（3月14、15日実施）

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、東京五輪の延期論が国内外で広がっている。東京都民も67%が「延期」と答え、「予定通り」は21%だった。

安倍内閣の支持率は41%（前回2月調査は39%）、不支持率は38%（同40%）だった。

新型コロナウイルスをめぐるこれまでの政府対応については、「評価する」「評価しない」とともに41%と割れた。「評価する」は前回2月調査の34%と比べると高くなった。

安倍晋三首相が全国の小中高校などの休校を要請したことは60%が「評価する」と答え、「評価しない」は30%だった。一方、マスク不足に対する政府の取り組みは「十分ではない」が67%で、「十分だ」は21%にとどまった。政府が3月に入って中国と韓国

両国全域からの入国制限を始めたタイミングについては「適切ではない」64%が、「適切だ」26%を大きく上回った。

感染拡大による家計への不安も聞いた。自分の生活が苦しくなる不安を「感じる」は46%、「感じない」は52%だった。不安を感じているのは、男性の42%に対し、女性が49%と高め。年代別では、30代の54%、40代の49%、50代の51%と中堅層で高めだった。職業別では自営業者層の55%、製造・サービス従事者層の53%が、生活苦の不安を「感じる」と答えた。

選抜高校野球の中止など、スポーツイベントの中止や延期の対応は、78%が「適切だ」と答えた。「適切ではない」は15%だった。

外出の自粛やイベントの中止などで「ストレスを感じる」は33%。「それほどでもない」の65%の方が多かった。東京、大阪では、ともに「感じる」が41%と高く、人口が密集する大都市部の方がよりストレスを感じているようだ。

検事長の定年延長「問題だ」55% 朝日新聞世論調査

朝日新聞デジタル 2020年3月17日 8時30分

東京高検検事長の定年延長は…



河井案里・克行夫妻は議員を…



その他・答えないは省略 東京高検検事長の定年延長は…



14、15日に実施した朝日新聞の全国世論調査（電話）で、東京高検検事長の定年延長について尋ねた。安倍政権が、法解釈を変えて定年延長を決めたことに55%が「問題だ」と答え、「問題ではない」の24%を上回った。

政府は従来、検察官の定年延長は認められないとしてきたが、1月の閣議で東京高検検事長の定年延長を決めた。検事総長に昇格することも可能になり、検察の独立性を損なう、との批判が上がっている。

この定年延長について、内閣支持層では「問題だ」38%、「問題ではない」42%と割れた。一方、不支持層では81%が「問題だ」と答え、「問題ではない」は10%だった。支持政党別にみると、自民支持層では「問題だ」40%、「問題ではない」39%。一方、立憲支持層では9割が「問題だ」と答えた。

選挙違反の疑いで、それぞれの秘書が逮捕された河井案里参院議員と、夫で前法相の河井克行衆院議員についても聞いた。2人が議員を「辞職するべきだ」は70%に達し、「その必要はない」は14%だった。自民支持層でも66%が「辞職するべきだ」と答え、「その必要はない」は20%だった。

日米安全保障条約を今後も維持…

残り：218文字／全文：698文字

世論調査一質問と回答（3月14、15日実施）

朝日新聞デジタル 2020年3月16日 21時50分

（数字は%。小数点以下は四捨五入。◆は全員への質問。◇は枝

分かれ質問で該当する回答者の中での比率。〈 〉内の数字は全体に対する比率。丸カッコ内の数字は、2月15、16日の調査結果)

◆今の政治などについてうかがいます。あなたは、安倍内閣を支持しますか。支持しませんか。

支持する 41 (39)

支持しない 38 (40)

その他・答えない 21 (21)

◇(「支持する」と答えた人に)それはどうしてですか。(選択肢から一つ選ぶ=択一)

首相が安倍さん 12 (5)

自民党中心の内閣 13 (5)

政策の面 16 (7)

他よりよさそう 57 (24)

その他・答えない 2 (0)

◇(「支持しない」と答えた人に)それはどうしてですか。(択一)

首相が安倍さん 21 (8)

自民党中心の内閣 19 (7)

政策の面 45 (17)

他のほうがよさそう 11 (4)

その他・答えない 4 (2)

◆あなたは今、どの政党を支持していますか。政党名でお答えください。

自民党 36 (34)

立憲民主党 6 (6)

国民民主党 1 (2)

公明党 3 (3)

共産党 3 (3)

日本維新の会 1 (2)

社民党 0 (0)

希望の党 0 (0)

NHKから国民を守る党 0 (0)

れいわ新選組 1 (1)

その他の政党 0 (0)

支持する政党はない 40 (39)

答えない・分からない 9 (10)

◆あなたは、新型コロナウイルスをめぐる、これまでの政府の対応を評価しますか。評価しませんか。

評価する 41 (34)

評価しない 41 (50)

その他・答えない 18 (16)

ここから続き

◆新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、安倍首相は全国の小中学校などを全て臨時休校にするよう要請しました。あなたは、この要請を評価しますか。評価しませんか。

評価する 60

評価しない 30

その他・答えない 10

◆政府は中国と韓国からの全面的な入国の制限を、3月9日から始めました。あなたは、この入国制限を始めたタイミングは適切だと思いますか。適切ではないと思いますか。

適切だ 26

適切ではない 64

その他・答えない 10

◆あなたは、マスク不足に対する政府の取り組みは十分だと思いますか。十分ではないと思いますか。

十分だ 21

十分ではない 67

その他・答えない 12

◆あなたは、東京オリンピック・パラリンピックをどのようにするのがよいと思いますか。(択一)

予定通り開催する 23

延期する 63

中止する 9

その他・答えない 5

◆春の高校野球やサッカーJリーグなどのスポーツイベントで、中止や延期が相次いでいます。あなたは、こうした対応は適切だと思いますか。適切ではないと思いますか。

適切だ 78

適切ではない 15

その他・答えない 7

◆新型コロナウイルスの感染拡大で、外出の自粛やイベントの中止などが広がっています。あなたは、このことにストレスを感じますか。それほどでもありませんか。

ストレスを感じる 33

それほどでもない 65

その他・答えない 2

◆新型コロナウイルスの感染拡大で、あなたは、生活が苦しくなる不安を感じますか。感じませんか。

感じる 46

感じない 52

その他・答えない 2

◆選挙違反の疑いで、自民党の河井案里参議院議員の秘書と、夫で前の法務大臣の河井克行衆議院議員の秘書が逮捕されました。あなたは、2人が秘書の逮捕の責任をとって、議員を辞職するべきだと思いますか。その必要はないと思いますか。

辞職するべきだ 70

その必要はない 14

その他・答えない 16

◆検察庁の人事についてうかがいます。安倍政権は法律の解釈を変え、これまでできないとしてきた東京高検の検事長の定年延長を決めました。このことで、現在の東京高検の検事長が、検事総長になることも可能となりました。あなたは、安倍政権が法律の解釈を変えて定年延長を決めたことは問題だと思いますか。問題ではないと思いますか。

問題だ 55

問題ではない 24

その他・答えない 21

◆日米安保条約が現在の形に改定されて今年で60年になります。あなたは、日米安保条約をこれからも維持していくことに賛成ですか。反対ですか。

賛成 68

反対 13

その他・答えない 19

◆あなたは、在日アメリカ軍の駐留経費について、日本側の負担を増やすことに賛成ですか。反対ですか。

賛成 14

反対 72

その他・答えない 14

〈調査方法〉 コンピューターで無作為に電話番号を作成し、固定電話と携帯電話に調査員が電話をかける RDD 方式で、14、15 の両日に全国の有権者を対象に調査した。固定は有権者がいると判明した 2192 世帯から 1170 人（回答率 53%）、携帯は有権者につながった 2382 件のうち 1190 人（同 50%）、計 2360 人の有効回答を得た。

静岡補選、田中健氏で一本化へ 主要野党

時事通信 2020 年 03 月 16 日 21 時 00 分

立憲民主党など主要野党は 16 日、衆院静岡 4 区補欠選挙（4 月 26 日投開票）の候補者を国民民主党静岡県連が推薦する無所属新人の田中健氏（42）で一本化する方針を固めた。立憲、国民、共産、社民各党が推薦する方向で調整。各党幹事長らが 17 日に東京都内で記者会見して発表する。

同補選をめぐるのは国民が田中氏を推し、共産は元職の島津幸広氏（63）の擁立を発表。立憲は国民に共産との調整を求めている。田中氏での一本化に伴い、共産は候補者を取り下げる。

野党、静岡 4 区補選候補一本化へ 元都議新人に、17 日に会見

産経新聞 2020. 3. 16 22:17

立憲民主、国民民主、共産などの野党が、自民党の望月義夫元環境相の死去に伴う衆院静岡 4 区補欠選挙（4 月 14 日告示、26 日投開票）をめぐる、無所属で立候補を表明した元東京都議の新人、田中健氏（42）を統一候補とする方向で最終調整に入っていたことが分かった。17 日に各党幹事長・書記局長が国会内で共同記者会見を開き発表する。関係者が 16 日、明らかにした。

共産党は党中央委員の元職、島津幸広氏（63）の擁立を発表していたが、一本化に応じ、擁立を見送る。共同記者会見には社民党と、野田佳彦前首相が率いる野党系無所属議員グループ「社会保障を立て直す国民会議」も出席する。野党統一候補をめぐるのは、国民が田中氏への一本化を呼びかけていた。

同補選では、自民が元県議の新人、深沢陽一氏（43）を公認。NHK から国民を守る党党首の元参院議員、立花孝志氏（52）も出馬表明している。

消費税減税、各党に温度差 自・立慎重、国・共は前向き—新型コロナ

時事通信 2020 年 03 月 16 日 21 時 00 分

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた追加の経済対策をめぐり、消費税率の引き下げについて与野党幹部から発言が相次いだ。自民、立憲民主両党が慎重なのに対し、国民民主党や共産党は減税を前面に打ち出した。

自民党の二階俊博幹事長は 16 日の記者会見で、消費税減税を求める声が同党内からも出ていることに関し「仮に（減税）した

場合、いつ元に戻すか、責任は誰が負うのか問い掛けたい」と指摘。岸田文雄政調会長は「議論を避けるわけではないが、難しさもある」と消極的な考えを示した。

立憲の福山哲郎幹事長は記者団に「あらゆる選択肢を否定しない」としつつ、中小零細企業などへの救済策の方が「はるかに優先順位は高い」と主張した。

一方、共産党の小池晃書記局長は 16 日の会見で「10%への増税が景気悪化の引き金を引いた。減税を野党全体の一致点にしたい」と語った。国民民主は先週、消費税率を最長 2 年間、5%へ減税する経済対策の原案をまとめた。

新型コロナ対策で消費減税を 山本太郎氏ら野党議員

日経新聞 2020/3/16 19:30

れいわ新選組の山本太郎代表や無所属の馬淵澄夫元国土交通相ら野党議員でつくる勉強会は 16 日、消費税率を 1 年程度、5%以下に下げよう求める提言をまとめた。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急経済対策の一環と位置づける。近く立憲民主党や国民民主党などに提起する。馬淵氏は記者会見で「消費税という切り口一点で野党がまとまるべきだ」と述べた。

「今後 1 年程度 消費税率を 5%以下に」馬淵元国交相ら提言

NHK 2020 年 3 月 16 日 18 時 15 分



新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、れいわ新選組の山本代表と、立憲民主党などの会派に所属する無所属の馬淵元国土交通大臣が作る勉強会は、今後 1 年程度、消費税率を 5%以下に引き下げるべきだとする提言をまとめました。

提言は、馬淵氏や国民民主党の岸本選挙対策委員長ら、勉強会のメンバーが国会内で記者会見して発表しました。

それによりますと「世界経済は戦後最大の危機に直面し、わが国では、去年 10 月の消費税率引き上げが消費にマイナス影響を与え、新型コロナウイルスの感染拡大によって、さらなる景気の落ち込みは避けて通れない」と指摘しています。

そのうえで、緊急かつ大規模な対策が必要だとして、今後 1 年程度、消費税率を 5%以下に引き下げ、経済状況しだいで税率ゼロも検討すべきだとしています。

馬淵氏は「政府与党は、キャッシュレスのポイント還元など、全く効果が出ていない政策に、さらに予算を上乗せしようとしており、しっかりと、ものを言っていかなければならない」と述べました。

大型補正、減税も 経済対策の検討加速—政府

時事通信 2020 年 03 月 17 日 07 時 09 分



参院予算委員会で答弁する安倍晋三首相＝16 日午

後、国会内

新型コロナウイルスの感染拡大による国内経済への打撃が深刻化する中、政府・与党は大規模な経済対策の検討作業を加速させている。2020年度予算案の成立を待ち、大型の補正予算編成をにらむが、安倍晋三首相は「今までの発想にとらわれない対策」と主張。企業への減税に加え、消費税率の引き下げも否定していない。

安倍首相は16日の参院予算委員会で、当面は感染拡大の防止を最優先した上で、「次のフェーズでは、相当思い切った対策を講じなければならない」と経済を成長軌道に乗せる重要性を強調した。政府内では既に、イベント自粛などで滞っている消費を再喚起するため、子育て世帯に3万円を給付する案などが浮上。20年度補正は、リーマン・ショックを受けた09年4月の経済対策（国費で15.4兆円）を超える規模に膨らむ可能性も取り沙汰されている。

消費を促すと期待されていた今年夏の東京五輪・パラリンピック開催が危ぶまれる中、政府・与党は減税による景気浮揚策も探る。中小企業支援として、設備投資にかかる固定資産税の減税などが検討されている。さらに、自民党の一部若手議員から消費税率を一時的に0%にする提言も出されている。

消費税を減税すれば、拡大が続く社会保障費や教育無償化の財源に大きな穴があく。短期間での税率変更は、小売店や外食産業にとって事務作業などの負担も大きい。「一律減税したところで、（消費への）刺激にはならない」（麻生太郎財務相）との声もあり、財務省内では現実的でないと言われる。

ただ、安倍首相は「（自民党若手の）提言も踏まえながら、さまざまな可能性を想定する」と述べ、可否に関しては明言を避けている。

しんぶん赤旗 2020年3月17日（火）

国民生活防衛のために消費税減税を 小池書記局長が会見



（写真）記者会見する小池晃書記局長＝16日、国会内

日本共産党の小池晃書記局長は16日、国会内での記者会見で、記者団から、参院予算委員会での論戦で消費税減税を求める声が各党から出されていることへの受け止めを問われ、「昨年10月に消費税を増税したことが景気悪化の引き金を引いた以上、“減税を”というのは当然の声ではないか」と述べました。

小池氏は、昨年10～12月期の国内総生産（GDP）が下落し、1月の景気動向指数などが軒並み悪化していたと指摘。「これは新型コロナウイルス感染拡大の影響が出る前だ。消費税を10%に増税したことによる大不況がそもそも起こっていたところに、新型コロナウイルス感染の広がりによる世界経済の急降下に加わっている」と強調し、「消費税5%への減税が野党全体の一致点になるようにしたい」と表明しました。

さらに、消費税減税だけではなく、賃上げや社会保障の充実、国民健康保険料などの社会保険料（税）の減免など「家計と内需

を応援する施策で、やれることはすべてやるべきだ」と述べました。

また、日銀が決定した上場投資信託（ETF）買い入れ額の12兆円への倍増に言及。「先週の段階ですでに日銀は、株価暴落で3兆円ほどの含み損を出していると言われていた。これ以上株式市場に日銀マネーを投入していくのは、含み損をさらに増やし極めて危険だ」と指摘。さらに、「日本はすでにマイナス金利であり、金利引き下げの余地もなく、もはや日銀の金融政策でやれることはない」と述べました。そして、このような「打つ手なし」の事態を生み出したのが、安倍政権と黒田東彦総裁率いる日銀であり、「その責任は重大だ」と批判しました。

しんぶん赤旗 2020年3月17日（火）

コロナ対策 医療体制 整備を 倉林氏、国の全額負担要求



（写真）質問する倉林明子議員＝16日、参院予算委

日本共産党の倉林明子副委員長は16日の参院予算委員会で、新型コロナウイルス感染症対策での医療機関・介護施設向けマスクの確保や医療体制整備に関する国の対応をただし、抜本的に強化するように求めました。

倉林氏は、多くの医療機関・介護施設ではマスクや消毒液が在庫切れ寸前で「感染しないか、感染させないか」と不安を抱えながら働いている実態を紹介。国が医療機関向けに1500万枚、介護施設などに2000万枚のマスクを確保するとしていることについて「1医療機関あたりでならしてみれば1カ所83枚で全然足りない。医療機関や介護・福祉施設などの必要数を明らかにし、政府が一括購入して配布すべきだ」と提起しました。

加藤勝信厚生労働相は「必要などころに必要なマスクが届くように努力したい」と答えました。

倉林氏は、感染症対応の病床確保だけでなく、機能させるためには人工呼吸器や個室、医師・看護師の体制が必要だと強調し、国が全額費用負担するよう求めました。

安倍晋三首相は14日の会見で、コロナ感染症対策で「1万2千床の空き病床を確保」と述べています。倉林氏は空き病床について、多くの公立・公的病院は「医師や看護師が確保できないからこそ空床になっている」と指摘。政府が空床をあてにしながら、一方で公立・公的病院の再編統合を求めていることは矛盾していると批判し、「コロナ感染状況を踏まえて再編統合計画はいったん廃止し、感染症対策を含めた病床計画に見直すべきだ」と主張しました。

東京株、一時500円超安 日米協調緩和もコロナ止められず

時事通信 2020年03月16日 17時43分



前週末比429円01銭安の1万7002円0

4 銭で終わった日経平均株価を示す電光ボード＝16 日午後、東京都中央区

16 日の東京株式市場では、新型コロナウイルスで落ち込む景気を下支えするため、日米両国中央銀行が協調した追加金融緩和を好感し、日経平均株価はいったん上昇した。しかし、買い一巡後は、コロナ感染拡大に対する緩和効果の限界を意識した投資家の不安心理が再燃。日経平均は大引けにかけて下げ足を速め、一時500 円超安となった。終値は前週末比429 円01 銭安の1 万7002 円04 銭と4 営業日続落。

東証4 日続落、429 円安 日銀の緩和策で乱高下

2020/3/16 16:21 (JST) 共同通信社



東京証券取引所＝東京都中央区

週明け16 日の東京株式市場の日経平均株価(225 種)は4 営業日続落した。終値は前週末終値比429 円01 銭安の1 万7002 円04 銭で、2016 年11 月以来約3 年4 カ月ぶりの安値。日銀が急きょ金融緩和策を決め、一時350 円超上昇したが、新型コロナウイルス感染症への不安は強く乱高下した。

取引終盤には510 円超下げ、節目の1 万7000 円を割り込む場面があった。東証株価指数(TOPIX)終値は25.36 ポイント安の1236.34 で、約3 年8 カ月ぶりの低水準。出来高は約23 億4500 万株だった。

景気判断に変化も 官房長官、新型コロナ影響で

日経新聞 2020/3/16 18:22

菅義偉官房長官は16 日の記者会見で、「緩やかに回復している」との政府の景気認識に変化があるかを問われ「今の状況をみていると、新型コロナウイルスの状況をみたら、そのように思うのではないかと述べた。新型コロナウイルスの感染拡大による消費の冷え込みや、生産や投資の落ちこみを踏まえた」とみられる。政府は2018 年1 月から「緩やかに回復している」との景気の総括判断を維持している。3 月の月例経済報告で、引き下げる方向で検討する。

NY株暴落、2997 ドル安 過去最大の下げ、新型コロナ拡大で景気後退懸念

時事通信 2020 年 03 月 17 日 07 時 16 分

【ニューヨーク時事】週明け16 日のニューヨーク株式相場は、新型コロナウイルスの感染拡大で世界経済が景気後退入りするとの懸念が強まり、暴落した。優良株で構成するダウ工業株30 種平均は前週末終値比2997.10 ドル安の2万0188.52 ドルで終了した。終値としての下げ幅は12 日(2352 ドル)を上回り、過去最大。下落率は12.9%に達し、1987 年のブラックマンデー(22.6%)に次ぐ過去2 番目の大きさとなった。取引中には、下げ幅が一時3000 ドルを超えた。

取引開始直後には、相場安定化を図るため、今月3 回目となる

「サーキットブレーカー」が発動し、取引が15 分間中断された。15 日には米連邦準備制度理事会(FRB)が緊急利下げと量的緩和の再開に踏み切ったが、景気悪化への懸念を和らげるには至らなかった。

ハイテク株中心のナスダック総合指数は970.29 ポイント安の6904.59 で終わった。

最長景気、失速の瀬戸際 「見えない敵」に異例緩和一米FRB

時事通信 2020 年 03 月 17 日 07 時 07 分



米連邦準備制度理事会(FRB)のパウエル議長＝3 日撮影、ワシントン(AFP 時事)

【ワシントン、ニューヨーク時事】米国の中央銀行に当たる連邦準備制度理事会(FRB)は15 日、1%の緊急利下げで実質ゼロ金利の復活と量的金融緩和の再開を決めた。新型コロナウイルスの感染拡大で、史上最長の拡大を続けてきた米景気は失速寸前。世界最強の米経済を支えるため、FRBはウイルスという「見えない敵」に異例の金融政策で立ち向かう。ただ、16 日のニューヨーク市場ではダウ平均が取引直後に急落し、再び相場安定化のための「サーキットブレーカー」が発動されるなど、下げ止まりの兆しは見えない。

「感染拡大は深刻な経済的試練だ」。パウエル議長は急きょ行った電話会見で、世界的に経済活動が阻害されていると憂慮した。3 日の緊急利下げ時は「米国のファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)は強固」と説明していたが、経済環境が一気に崩れたことに強い危機感を表明した。

米経済は、米中貿易摩擦が激化する中でも個人消費が持ちこたえ、景気拡大期間は11 年目と史上最長だ。FRBは今年も潜在成長率を上回る2%成長を見込み、拡大期が7 月に12 年目に入るとの見方が根強かった。

だが、人の移動も制限する感染封じ込め策が各国に広がり「世界的リセッション(景気後退)が濃厚(米金融大手)との観測が急速に浸透。パウエル議長は4～6 月期がマイナス成長になる可能性を示唆しており、世界経済を引っ張る米景気が冷え込めば、日本も無縁ではいられない。

一方、株価が乱高下するなど、金融市場では動揺が続く。金融機関は万が一に備え、手元資金をかき集める動きを加速させ、一時は債券市場のドル資金が枯渇。「ジャンク債」といった財務基盤の弱い企業が発行する低格付け債の市場から資金が流出し始めた。

FRBが2008 年のリーマン・ショック以来となる異例の金融緩和に追い込まれたのは、「金融システムの機能不全は経済に極めて大きな打撃を及ぼす」(パウエル議長)との懸念が背景にある。市場の変調は「危機の引き金」(米エコノミスト)になりかねないからだ。

もっとも、先行きが読めないウイルス感染による今回の混乱は、金融の不均衡が原因だったリーマン危機とは様相が異なる。パウエル議長は「財政政策は労働者に直接届くため、確実に必要だ」と、政府や議会主導で経済対策を強化することに強い期待感をに

じませた。

英国株、8年ぶり安値 新型コロナ、独5年ぶり

2020/3/17 05:12 (JST) 3/17 05:23 (JST) updated 共同通信社

【ロンドン共同】週明け16日の欧州株式市場は、主要指数が大幅に反落して取引を終えた。新型コロナウイルスの感染拡大に対する不安が強く、幅広く売られた。英ロンドンのFT100種株価指数が前週末比215.03ポイント安の5151.08で終え、2011年11月以来約8年4カ月ぶりの安値となった。

ドイツ・フランクフルトのクセトラDAX指数は489.83ポイント安の8742.25で、約5年5カ月ぶりの安値だった。

新型コロナの影響で運航能力の大幅削減に追い込まれたインターナショナル・エアラインズ・グループやルフトハンザといった航空関連株が売られた。

「先が見えない」新型コロナウイルス 日本経済への深刻な影響

NHK2020年3月16日 15時38分



新型コロナウイルスの感染拡大で国内では消費の落ち込みなど、経済に深刻な影響が出ています。

外国人旅行者の減少に加えて、国内の消費者の間で外出を控える動きが広がっていることなどから、国内の大手デパートの中には先月の売り上げが去年の同じ月より10%以上、落ち込んだところがあります。

また、先月国内で販売された新車の台数も去年の同じ月と比べ10%の大幅な減少となりました。

先月、日本に入国した中国人の数は去年の同じ月のおよそ10分の1まで大きく減少し、今月も減少が見込まれています。

さらにイベントの中止や外出の自粛が続いていることから今月も消費が大きく落ち込むと見られています。

こうした中、中小企業の資金繰りに関する相談が急増していて各地に設けられた相談窓口には5万件に近い相談が寄せられています。

民間の信用調査会社帝国データバンクによりますと、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、先月以降、企業が法的整理を申請したり、事業を停止したりしたケースは8件あるということで経営に行き詰まる企業がさらに増えないか懸念されています。

また、中国からの部品や材料の供給が滞り一部の企業の生産にも影響が出ています。

景気の先行きへの不透明感が増す中、ことしの春闘では賃上げに慎重な経営側の姿勢が目立ち、賃上げの勢いにブレーキがかかる形となっています。

働く人たちの景気の実感も急速に悪化し、先月の景気ウォッチャー調査は、景気の現状を示す指数が大幅に悪化し、消費税率が8%に引き上げられた2014年4月以来の大きな下落幅となりました。

このため民間のエコノミストの間では、1月から3月までのGDP＝国内総生産の伸び率が2期連続のマイナスとなるという見

方も出ています。

新型コロナウイルスの感染拡大は、日本だけでなく世界経済全体に深刻な影響を及ぼしています。

各国で人の移動が制限され、企業活動が縮小していることから世界経済が減速するという懸念が高まっています。

IMF＝国際通貨基金はことしの世界経済の成長率が、過去10年間で最低となった去年のプラス2.9%をさらに下回るという見通しを示していますが、世界経済の先行きは見通せない状況となっています。

自動車部品メーカーは生産調整



新型コロナウイルスの感染拡大は、愛知県に集積する自動車部品メーカーの生産や売り上げにも影響を及ぼしています。

愛知県一宮市の中小メーカー、志水製作所は、車のスイッチやセンサーなどの金属部品を製造し、大手自動車部品メーカーに納入しています。

しかし新型コロナウイルスの感染拡大で、国内の自動車メーカーが一部の工場生産を停止したり減産したりしている影響で、見込んでいた受注が入ってこない状況になっています。

先月の売り上げは、当初の計画からおおよそ1割、4000万円ほど減少し、今月はさらなる減少が見込まれるということです。

例年3月は年度末の繁忙期ですが、工場の生産ラインには取引先からの注文待ちを意味する「かんばん待ち」と書かれたボードが掲げられていて、会社は残業を減らすなどして生産調整を行っています。

志水製作所の志水義幸社長は「感染拡大が長期化すれば廃業や倒産も出て、自動車業界のサプライチェーンが切れてしまうおそれもあり、予断を許さない状況だ。政府や県には資金面で手厚い支援をお願いしたい」と話していました。

国内で代替生産 改めて注目されるBCPの重要性



新型コロナウイルスの感染拡大で国内外で工場の操業停止が相次ぎ、部品の供給網、サプライチェーンへの影響も懸念される中、企業が災害時などに備えて策定するBCP＝事業継続計画の重要性が改めて注目されています。

愛知県北名古屋市の自動車部品メーカー・大橋鉄工は、国内のほかベトナムにも工場をもち、車のペダル部品などを生産しています。

先月、ベトナムの工場周辺で新型コロナウイルスの感染者が発生したことから従業員の一部が出勤できず、工場の稼働率がおおよそ2割低下したということです。

これを受けて会社は、あらかじめ定めていたBCPに基づいて部品の製造に必要な金型をベトナムの工場から北名古屋市の本社工場におおよそ1週間かけ輸送して、今月10日から代替生産を始め、減った生産分を補っています。

来月中旬までの間、通常より生産にあたる従業員の残業を2時間ほど増やして、取引先からの受注に対応するという事です。大橋鉄工の大橋雅史社長は「代替生産を事前に検討しておいたことで、安定した供給を続けることができた。感染拡大が続くことの不安は大きいですが、不測の事態を想定し万全の備えをとっていききたい」と話していました。予約の9割キャンセルの料亭は



新型コロナウイルスの感染拡大で、多くの企業などで接待や宴会を自粛する動きが広がっていることから、名古屋市の飲食店では予約のキャンセルが相次いでいます。

名古屋市中区の老舗の料亭「河文」は企業の接待や宴会などで使われる人気店で、去年11月に名古屋市で開かれたG20外相会合では夕食会の会場にも選ばれました。

例年3月は、歓送迎会などで稼ぎどきですが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、先月から今月にかけて入っていた宴会などの予約は9割以上がキャンセルとなり、売り上げは大きく減少しています。

店は少人数客の利用に加え、仕出し弁当やサンドイッチといったテイクアウト商品の販売などで売り上げをなんとか確保し、営業を続けているということです。

若おかみの香川絢子さんは「キャンセルがこれほど出るのは初めてだ。今は耐え時だと思い、前向きなアイデアを出しながら対応していくしかない」と話していました。

銀行は臨時の融資相談

感染拡大の影響で、売り上げが減少するなど資金繰りに困る中小企業が相次いでいることから、名古屋市の地方銀行は休業日の店舗を臨時に開き、企業から融資の相談に応じています。

名古屋市に本店を置く中京銀行は、休業日だった14日、愛知や三重など60余りの店舗を臨時に開き、新型コロナウイルスの感染拡大で資金繰りなどに悩む中小企業からの相談に応じました。このうち、名古屋市北区の店舗には介護施設や飲食店を運営する企業の経営者らが訪れ、「利用者や売り上げが減少していることから、運転資金を確保するため臨時の融資をお願いしたい」と相談し、銀行の支店長らが状況を聞きとったうえで、活用できる融資の枠組みを提案していました。

相談に訪れた企業の男性は、「この先も影響が続けば、従業員を削減するなどの決断も迫られる。なんとか少しでもこの状況を解決するため、できることをやっていきたい」と話していました。中京銀行大曽根支店の瀬林寿志支店長は「リーマンショックや東日本大震災の時と異なり、先が見えない不安が大きく、過去に経験したことのない大変な影響を及ぼす可能性がある。今まで蓄えたノウハウを精いっぱい生かし相談や資金調達のニーズに応えていきたい」と話していました。

しんぶん赤旗 2020年3月17日(火)

検察人事 内閣が握る 役職延長 露骨に介入の仕組み 参院

予算委 検察庁法改定案 山添氏、撤回迫る

日本共産党の山添拓議員は16日の参院予算委員会で、政府が閣議決定した国家公務員の定年を引き上げる関連法案の中の検察庁法改定案に、検察人事に内閣が露骨に介入する仕組みが盛り込まれていることを告発し、法案の撤回を迫りました。



(写真) 質問する山添拓議員＝16日、参院予算委

東京高検検事長の定年延長をめぐる法解釈変更批判が高まる中、政府が閣議決定した検察官の定年を63歳から65歳に上げる検察庁法改定案では、63歳になった検事長など一定のポストにある検察官は、引き続きこれらのポストに就かせることはできないとしています。

ところが、山添氏の追及で、同法案に「内閣が定める事由があると認めるとき」は63歳以降も検事長などの役職の延長が認められ、さらに「内閣の定めるところにより」再延長も可能となる規定が盛り込まれていることが明確になりました。

山添氏は、内閣の判断で特定の検事長らをその職務にとどめることができると指摘し、「検事長等の人事は官邸が握ると公言するようなもの。首相の一存で検事長の任期を延長していけるということか」として、「内閣の定める」とは何かと追及しました。

安倍晋三首相は「判断は適正になされていく」などと、まともに答弁しませんでした。

山添氏は、「桜を見る会」問題などで安倍首相が刑事告発されていることにふれ、「自らを捜査し、起訴するかもしれない検察について、次長検事や検事長など検察上層部の人事に内閣が露骨に介入しようとするもの。こういう仕組みをつくっていくこと自体が、疑惑隠しだと疑念をもたれる」とたたきました。

安倍首相は「そうは思わない。国会で審議をしていただきたい」と強弁。山添氏は「改定案は検察まで私物化するものだ」と厳しく指摘し、法案の撤回を求めました。

森法相、予算委でも謝罪 「検察官逃げた」答弁

2020/3/16 09:55 (JST) 3/16 10:07 (JST) updated 共同通信社



参院予算委で自らの国会答弁について謝罪する森法相＝16日午前

森雅子法相は16日の参院予算委員会で、東京電力福島第1原発事故時に福島県の検察官が市民より先に逃げたとした9日の同委員会での答弁について改めて謝罪した。「個人的な評価を述べたのは不適切だった。審議に大変なご迷惑をおかけしたことを心よりおわびする」と述べた。金子原二郎委員長は、的確に質問に答えるよう厳重注意した。

森氏は自身の答弁に関し「しっかり事実を確認し答弁すべきだった。改めて撤回する」と述べた。金子氏は「事実と異なる答

弁を行ったのは極めて遺憾だ。政府の立場にあることを十分留意した上で委員会に緊張感を持って臨むこと改めて要請する」と発言した。

首相、法相更迭を拒否 野党が「検察官逃げた」で追及継続

日経新聞 2020/3/16 19:30

立憲民主党などの野党は16日の参院予算委員会の集中審議で、森雅子法相の更迭を求めた。9日の同委で「東日本大震災の時に検察官は最初に逃げた」と答弁したことを巡り、閣僚として資質がないと追及を続けた。安倍晋三首相は「強い責任感と緊張感を持って職責を果たしてほしい」と更迭を拒否した。



参院予算委で答弁する安倍首相（16日）



参院予算委で資料に目を通す安倍首相（16日）

立民の蓮舫副代表は「なぜ法相を守るのか。辞任させないのか」と主張した。首相は「当然、任命責任は常に私にある。法相は責任を果たしてもらいたい」と述べ、法相を辞任させない考えを強調した。

森氏は16日の参院予算委の冒頭で「検察の活動について個人的な評価を述べたことは不適切だった。法相としてはしっかり事実を確認して答弁すべきだった」と陳謝した。金子原二郎委員長は「事実と異なる答弁を行ったことは極めて遺憾だ」と森氏を厳重注意した。

国民民主党の原口一博国会対策委員長は記者会見で「法相は資質に著しく欠ける。法律や憲法の基本的な理解がない」と語り、今後も森氏の更迭要求と首相の任命責任の追及を続ける考えを示した。

森氏は9日の参院予算委で「東日本大震災の時、検察官は福島県いわき市から国民、市民が避難していない中で最初に逃げた。身柄拘束をしている十数人を理由なく釈放して逃げた」と答弁した。その後、答弁を撤回した。首相は12日、森氏を首相官邸に呼び厳重注意し、森氏は陳謝した。

しんぶん赤旗 2020年3月17日(火)

「個人的見解」誤り認めず 参院予算委 山添氏が森法相批判

日本共産党の山添拓議員は16日の参院予算委員会で、森雅子法務相が事実誤認のまま検察官を侮辱する暴言を行ったのに、その認識を改めない姿勢を厳しく批判しました。質疑からは、森法相だけが誤った認識に固執していることが浮き彫りになりました。法相としての資格が問われています。

森法相は、9日の参院予算委員会で「東日本大震災のとき、検察官は、最初に逃げた。そのとき身柄を拘束している十数人の方を理由なく釈放して逃げた」などと答弁。野党に批判されて、森法相は「法務省が確認した事実と異なる発言をした」として答弁

を撤回・謝罪しましたが、「検察官が最初に逃げた」「理由もなく釈放した」との評価は「個人的見解」として、その誤りを認めていません。

山添氏は、仙台高検が2011年11月に取りまとめた「東日本大震災による被害と検察運営等について（報告）」では、裁判所が3月中全ての公判期日を取り消し、庁舎を閉鎖し、執務場所を変更することになり、検察も1週間、郡山に移ったという事情が記されているとして、「（報告書を読んでも）ご自身の個人的見解は変わらないか」とたどしました。

森法相は「個人的見解を撤回して、おわびしたことは変わらない」などというだけで、自らの見解の誤りを認めませんでした。山添氏が「全く誠実でない」として、安倍晋三首相の認識をただすと、安倍首相は「法務省が述べている通り。私も同じ見解だ」と答弁。山添氏は「森法相だけが、誤った事実認識のまま検察行政を担い続けようとしている」として、「安倍首相の任命責任も問われる」と指摘しました。

野党側 森法相の辞任要求 安倍首相応じない考え 参院予算委

NHK2020年3月16日 19時19分



「東日本大震災の際に検察官が最初に逃げた」などと答弁した森法務大臣について、参議院予算委員会で野党側が辞任させるよう求めたのに対し、安倍総理大臣は、森大臣は「真摯（しんし）に反省しており、職責を果たしてもらいたい」と述べ、応じない考えを示しました。

森法務大臣は、先週の参議院予算委員会で「東日本大震災の際に検察官が最初に逃げた」などと答弁しましたが、その後、答弁は個人の見解で不適当だったとして撤回しました。

これについて立憲民主党の蓮舫参議院幹事長は、16日の予算委員会の集中審議で「森大臣の発言が誤解を生んだのだから、もっと責任感を持ってもらいたい。3月11日に国会で東日本大震災に対するうそを言う森大臣をなぜ辞めさせないのか」と辞任させるよう求めました。

これに対し、安倍総理大臣は「法務大臣として真摯に反省し、すでに答弁を撤回して心からのおわびをしている。森大臣は弁護士としての資格を持ち、さまざまな法務行政などについても見識を持っており、そうしたものを生かして、今後、強い責任感と緊張感をしっかり持って、職責を果たしてもらいたい」と述べました。

自民 岸田政調会長「緊張感持ち しっかり職責を」

自民党の岸田政務調査会長は記者会見で「安倍総理大臣から厳重注意され、森法務大臣本人も謝罪している。今後も緊張感を持って、しっかりと職責を果たしてもらわなければならない」と述べました。

立民 福山幹事長「いつもながら不誠実答弁」

立憲民主党の福山幹事長は記者団に、「いつもながら不誠実な答弁で、謝罪はしていたが自身が本当に考えを改めたかどうかも分からなかった。森法務大臣の資質はもちろん、検察幹部の定年延長というむちゃくちゃな法解釈の変更は問題で、追及を強めたい。

安倍総理大臣の任命責任は非常に大きい」と述べました。
国民 原口国会対策委員長「引き続き辞任求める」
国民民主党の原口国会対策委員長は、記者会見で「事実と異なるフェイクをもとに検察をおとしめ、ひぼう中傷したことは消えない。これで決着という形にはならない」と指摘しました。
そのうえで「森法務大臣は、著しく資質を欠いており、黒川検事長の定年延長の件では法解釈を勝手に変えるなど、法の立てつけについての基本的な理解もないのではないか。引き続き辞任を求め、安倍総理の任命責任も追及する」と述べました。
共産 小池書記局長「首相のgori押し」
共産党の小池書記局長は、記者会見で「安倍総理大臣が法解釈をひっくり返して、強引な形で検察幹部の定年延長をgori押ししたから、森法務大臣の答弁のう余曲折があったのだと思う。安倍総理大臣の責任そのものが問われている」と述べました。

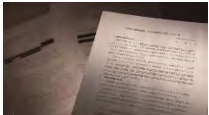
森法相「検察官 最初に逃げた」 法務・検察幹部から疑問の声

NHK2020年3月16日 19時11分

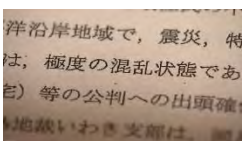


「東日本大震災の際に検察官が最初に逃げた」などとした森法務大臣の答弁について法務・検察の幹部からは疑問の声が出ています。
森法務大臣は今日9日、東京高等検察庁の検事長の定年延長をめぐって「東日本大震災の際に、福島県いわき市から市民が避難していない中で検察官が最初に逃げた。身柄拘束をしている十数人を理由なく釈放した」と答弁しましたが、その後「答弁は個人の見解で不適当だった」などとして撤回しました。

1. 検察官は最初に逃げた？

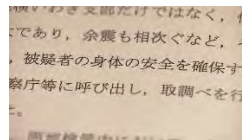


まず検察官が「最初に逃げた」事実があったのでしょうか？
平成23年11月に仙台高等検察庁がまとめた報告書によりますと、福島地検いわき支部は震災後の3月16日から23日までの8日間、庁舎を一時閉鎖し、執務場所を福島地検郡山支部の庁舎に変更しました。原発事故の後、政府は避難指示の対象区域を順次拡大していて、庁舎を一時閉鎖した前日の3月15日にはいわき市の一部など原発から30キロ以内の住民に屋内退避を呼びかけていました。
その時点で、いわき市内でもすでに一部の住民が自主的に避難していたとされています。



また報告書では当時の状況について「極度の混乱状態であって事件関係者の取り調べや被告などの公判への出頭確保が困難になっていた」として、執務場所の変更も3月15日に福島地方裁判所から「福島地裁いわき支部を一時的に閉鎖し、執務場所を変更する」という連絡を受け、裁判所と協議した結果、行ったもの

のだとしています。
2. 理由なく釈放した？



次に「理由なく釈放した」事実があったのでしょうか？
法務省の説明によりますと福島地検いわき支部は震災発生から3月15日までの間に、勾留中だった起訴前の容疑者12人を釈放しました。
法務省は釈放の理由について「容疑者の身体の安全の確保が求められる一方、勾留期間内に関係者を呼び出し、取り調べを行うなど所要の捜査を遂行することが困難となっていた」としたうえで「検察官が個々の事案の内容や捜査の進捗状況、身柄拘束の継続の必要性の有無を慎重に判断した」と説明しています。

3. 法務・検察幹部から疑問の声

NHKの取材に対し法務・検察の幹部の1人は「震災の際の容疑者や被告の釈放はほかの被災地でもやっていたし、検察だけではなく裁判所も執務場所をいわき市から郡山市に移していた。それが正しい判断だったかどうかは別として『理由なく釈放した』というのは事実ではない。残念な発言だ」と話しています。
また別の幹部も「検察官を束ねる法務大臣が事実確認もしないでなぜ、あんな発言をしたのか疑問で将来に禍根を残すと思う」と話していました。

沖縄県側の敗訴維持か 埋め立て承認撤回、26日判決―最高裁

時事通信 2020年03月16日 18時27分

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設をめぐり、国土交通相が裁決で取り消した「埋め立て承認撤回」の効力回復を県が求めた訴訟で、最高裁第1小法廷（深山卓也裁判長）は16日、判決期日を26日に指定した。訴えを却下した高裁支部の結論を変更する場合に必要な弁論が開かれたいため、県側敗訴が維持される公算が大きい。

福岡高裁那覇支部は2019年10月、国交相の裁決について、「地方自治法に基づく訴訟の対象に当たらない」と判断。県の訴えは不適法だと結論付けた。

県は18年8月、辺野古沿岸部の埋め立て承認を撤回。沖縄防衛局は国交相に行政不服審査を請求し、国交相が19年4月、埋め立て承認撤回を取り消す裁決をした。県は国の第三者機関「国地方係争処理委員会」に審査を申し出たが、同年6月に却下され、地方自治法に基づき、高裁支部に提訴していた。

県はこの訴訟と並行し、行政事件訴訟法に基づく裁決取り消し請求訴訟を那覇地裁に起こしている。

辺野古移設判決へ、沖縄敗訴か 26日、国交相裁決巡り最高裁

2020/3/16 17:45 (JST) 3/16 17:57 (JST) updated 共同通信社

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設を巡り、県による埋め立て承認撤回を取り消した国土交通相の裁決は違法だとして、県が裁決の取り消しを求めた訴訟で、最高裁第1小法廷（深山卓也裁判長）は16日、上告審判決を26日に言い渡

すと決めた。結論を変更する際に必要な弁論が開かれないため、県敗訴とした福岡高裁那覇支部判決が確定する公算が大きい。

沖縄県は18年8月、埋め立て予定海域に軟弱地盤が見つかったことなどを根拠に承認を撤回。これに対し、防衛省沖縄防衛局が行政不服審査法に基づく審査請求を申し立て、19年4月に当時の国交相が撤回を取り消す裁決をした。

辺野古移設巡り 26 日最高裁判決、沖縄県敗訴維持か

日経新聞 2020/3/16 17:43

米軍普天間基地（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設を巡り、県の埋め立て承認撤回を取り消す裁決に国土交通相が関与したのは違法として、県が裁決取り消しを求めた訴訟で、最高裁第1小法廷（深山卓也裁判長）は16日、判決期日を26日に指定した。

結論の変更に必要な弁論を開かないため、県敗訴とした福岡高裁那覇支部判決が維持される公算が大きい。

県は2018年8月に埋め立て承認を撤回。これに対し防衛省は行政不服審査法に基づく審査を請求し、国交相が19年4月に撤回処分を取り消す裁決をした。福岡高裁那覇支部は19年10月の判決で、「裁決は訴訟の対象にならず、訴えは不適法だ」として、県の請求を却下した。県側が判決を不服として、最高裁に上告していた。

沖縄 辺野古沖埋め立てめぐる裁判 沖縄県敗訴の見通し

NHK2020年3月16日 16時51分



沖縄のアメリカ軍普天間基地の名護市辺野古への移設に向けた埋め立てをめぐる、沖縄県が国を訴えた裁判で、最高裁判所は判断を変更する際に必要な弁論を開かずに判決を言い渡すことを決め、沖縄県が敗訴する見通しとなりました。

平成25年に仲井真元知事が辺野古沖の埋め立てを承認したのに対し、平成27年に翁長前知事が承認を取り消しましたが、国に違法だとして訴えられ敗訴しました。

平成30年には沖縄県が「新たな事実が判明した」として承認を撤回しましたが、沖縄防衛局の請求を受けた国土交通大臣の裁決で撤回が取り消され、沖縄県は「大臣の裁決は内閣の一員による判断で中立ではなく、違法だ」として取り消しを求める訴えを起こしました。

去年10月、福岡高等裁判所那覇支部は「中立的な立場を放棄していたとは言えず、違法とは言えない」と指摘したうえで「地方自治法の規定により、裁判の対象にはならない」として沖縄県の訴えを退けました。

これに対して沖縄県が上告していましたが、最高裁判所第1小法廷は今月26日に、判決を言い渡すことを決めました。

判断を変更する際に必要な弁論が開かれないことから、沖縄県が敗訴する見通しとなりました。

沖縄県は、この裁判とは別に、裁決そのものの違法性を主張して取り消しを求める裁判を起こしていて、那覇地方裁判所で審理さ

れています。

「辺野古沖埋め立て」 裁判の経緯

アメリカ軍普天間基地の名護市辺野古沖への移設計画をめぐる、国と沖縄県が激しく対立し、裁判での争いが続いています。平成25年、国が「辺野古への移設が唯一の解決策」として沖縄県に対して辺野古沖の埋め立てを申請し、当時の仲井真知事が承認しました。

その翌年、辺野古への移設阻止を掲げて就任した翁長前知事は、前の知事が行った埋め立て承認の効力を無くすため、平成27年に「法律的に問題があった」として承認を取り消します。

一方、国は埋め立て工事に着手。

県と国の対立は、双方が訴えを起こして裁判に持ち込まれる異例の事態になりました。

平成28年、最高裁判所の判決で沖縄県が行った承認の「取り消し」は違法とされ、県の敗訴が確定。

何としても工事を止めたい翁長前知事は、「最後の手段」として埋め立て承認の「撤回」を表明し、その後、すい臓がんのため亡くなります。沖縄県は、地盤が軟弱であることなど、「埋め立て承認のあとに新たな事実が判明した」として平成30年に承認を撤回。

国側は工事を止めず、土砂の投入も進めました。

国土交通大臣が県の「撤回」を取り消す裁決をしたのに対し、沖縄県は「政府と県の争いを、内閣の一員である国土交通大臣が判断するのは公平・中立ではなく裁決は違法だ」と訴えを起こしました。

去年、福岡高等裁判所那覇支部は「裁決は権限や立場を乱用していない。地方自治法の規定により、裁判の対象にもならない」として、訴えを退ける判決を言い渡し、県が上告していました。沖縄県はさらに、「裁決そのものが妥当かどうか」を争う別の裁判も起こし、那覇地方裁判所で審理が続いています。

「誰も排除しない社会を」 れいわ船後氏ら談話―相模原殺傷事件

時事通信 2020年03月16日 20時28分

重度障害を持つれいわ新選組の船後靖彦、木村英子両参院議員は16日、相模原殺傷事件で植松聖被告に死刑判決が言い渡されたことを受け、それぞれコメントを発表した。船後氏は「被告人を到底許すことはできない」とした上で「罪を裁くだけで障害者への差別、命の選別という問題が解決するわけではない」と強調。「誰も排除しない社会をつくるためにどうしたらよいか、皆さんと一緒に考えていきたい」と記した。

木村氏は養護学校などで虐待を受けた自身の経験に言及。「重度障害者が隔離され、施設しか行き場がない現状が改善されない限り、第2、第3の植松被告が生まれてくる」と指摘した。

植松被告、「死刑」に身じろぎせず 発言求め却下も―相模原殺傷事件の判決公判

時事通信 2020年03月16日 20時30分

「死刑をもって臨むほかない」。横浜地裁で16日に開かれた相模原殺傷事件の判決公判。裁判長が告げる言葉を、植松聖被告（30）は身じろぎせずに聞いた。言い渡し後に挙手して発言の

機会を求め、裁判長に却下される場面もあった。

法廷に現れた植松被告は上下黒のスーツ姿。初公判で指をかみ切ろうとした右手には包帯が巻かれ、顔色は青白い。傍聴席の報道関係者に会釈したり、裁判官らをのぞき込んだりするなど落ち着かない様子だった。

開廷して証言台の前に進むよう促されると、傍聴席に向かって再び頭を下げた。裁判長が主文に先立ち、理由の朗読を始めたことで厳しい刑が予想され、法廷内は緊張に包まれる。植松被告はじっと壇上の裁判長を見詰め、死刑を宣告されても微動だにしないかった。

言い渡しが終わると、植松被告は突然右手を挙げ、「最後に一つだけ」と発言を求めた。しかし、裁判長に制止されると無言で手を下ろし、先に法廷を出る傍聴人らを無表情で眺めた。

横浜地裁は新型コロナウイルス対策として、傍聴席の通路に透明のついたてを設置。一般傍聴席は通常の半数以下の10席に減らし、傍聴券の倍率は約160倍に上った。

相模原、開廷直前「最後に一つ」 被告、再度の持論許されず 2020/3/16 20:53 (JST)3/16 21:14 (JST)updated 共同通信社

「すみません。最後に一つだけ」。極刑を告げられた直後、植松聖被告(30)は右手を上げて突然訴えた。横浜地裁の法廷内がざわつく中、青沼潔裁判長はそのまま閉廷を告げた。一連の審理で被害者に対する差別を口にし続けた被告が再び持論を展開する機会は許されなかった。

植松被告はこれまでと同じ黒いスーツ、白いシャツに、長い髪を後ろで束ねた姿で出廷。約40分にわたる判決公判の最後に青沼裁判長から「被告を死刑に処する」と言い渡されても、ほとんど身動きせずに聞いていた。

厳しい刑を予想させる形で判決理由の朗読が始まった際も、じっと正面を見つめたままだった。

「絶対に許せない」、相模原家族 死刑判決にも不満の声 2020/3/16 21:22 (JST)3/16 21:33 (JST)updated 共同通信社

相模原市の知的障害者施設殺傷事件の遺族や被害者家族らは16日、植松聖被告(30)への死刑判決に納得する一方、失われた命は戻らず「被告を絶対に許せない」と悲しみを吐露した。動機の解明が不十分で「残念な裁判になった」と不満をあらわにする家族もいた。

姉＝当時(60)＝を亡くした男性(61)は取材に「事件当日に(亡くなった)姉の顔を見たときの気持ちは今も変わらない」と声を震わせた。期待していた「事件を二度と起こさないように」という言葉は判決文になかったが、「受け入れる」とかみしめるように語った。

相模原殺傷、遺族「当然の判決」 解明ならず悔しさも 日経新聞 2020/3/16 18:26 (2020/3/16 22:06 更新)



植松被告に死刑判決が言い渡され、記者会見する被害者家族の尾野剛志さん(16日、横浜市中区)

相模原殺傷事件で植松聖被告に死刑を言い渡した横浜地裁判決後、被害者家族らは記者会見や書面で「当然の結果」と心情を明かした。最後まで障害者差別の言動を変えなかった被告。裁判でも動機が解明されたとはいえず、「本当の背景は分からなかった」と悔しさを口にする人もいた。

「遺族や被害者家族みな望んでいた結果。ほっとした」。事件で息子が重傷を負った尾野剛志さん(76)は16日、開廷後の記者会見で語った。殺害された美帆さん(当時19)の母は書面で「当然の結果。悲しみは変わらない。けれど、一つの区切りだと思う」とコメント。殺害された男性の母と姉も書面で「息子・弟のお墓に行って報告したい」とした。

1月8日から始まった公判で、植松被告はこれまで続けてきた差別的な言動を変えず、奇行も目立った。初公判では罪状認否の直後に「皆様に深くおわびします」と述べ、右手の小指をかみ切るような動作をして退廷させられた。2月19日の最終意見陳述では「重度障害者の親はすぐに死ぬ」などと差別的な考えを改めて展開した。

全公判を傍聴した尾野さんは「なぜ施設の職員でいながら、気持ちが変わったのか。事件の本当の背景は最後まで分からなかった。すっきりしない裁判だった。もやもやしたまま結審し、判決に至った」と悔しさをにじませた。

「悩んだ」「本当の姿分からず」 判決後に裁判員ら会見—相模原殺傷事件

時事通信 2020年03月16日20時29分

相模原殺傷事件の公判で裁判員と補充裁判員を務めた男女8人が16日の判決後、横浜市内で記者会見し、「責任能力について悩んだ」「被告の本当の姿が分からなかった」などと振り返った。

60代の男性は「(鑑定した)2人の医師の責任能力に対する考えが異なり悩んだ。中立な立場で感情を入れず証拠に基づいて判断した」という。裁判を通じて「世の中が被害者にとって生きやすい社会になっていないと改めて感じた」と話した。

40代の男性会社員は植松聖被告(30)について、「普通の青年に見えたが、自分をよく見せようとしているのか、本当の姿なのか分からなかった」と印象を語った。その上で、「命を奪うことは到底許されない。どうして彼はそれに気づけなかったのか」と惜しんだ。

公判ではほとんどの被害者が匿名で審理されたが、会見に出席した女性は「記号で記すことで混同はあったが、大事な命を奪われたことに変わりはなく、心が痛む」と話した。

匿名審理「社会の裏返し」 相模原殺傷事件で裁判員会見 日経新聞 2020/3/16 18:33 (2020/3/16 20:32 更新)

相模原殺傷事件で裁判員を務めた8人が16日、判決後に記者会見した。60代の男性は、被害者の大半を匿名で審理したことについて「被害者家族は『障害者が生きやすい社会にしてほしい』と言っていたが、匿名審理はその裏返しで、そういう社会ではないのだと思った」と感想を語った。

「人が人を裁くのは難しい。心も重かった」と心境を吐露したのは、30代の男性。補充裁判員だった女性は「非現実的な殺人事

件で、何に悩んでいいのかも分からない状態だった」と話した。別の男性は「被告から生産性の話が出たが、効率よくやれという風潮も被告の考えを形成した一因になったと思う。事件を機に優しさということを考えないと、同じような事件が起こるのでは」と懸念を口にした。〔共同〕

死刑判決「当然のこと」 やまゆり園園長―相模原殺傷

時事通信 2020 年 03 月 16 日 18 時 54 分



相模原殺傷事件の判決後、記者会見する「津久井やまゆり園」の入倉かおる園長（右）ら＝16日午後、横浜市中区

相模原殺傷事件が起きた津久井やまゆり園の入倉かおる園長は16日、元職員植松聖被告（30）の死刑判決後に横浜市内で記者会見し、「多くの方が望んだ量刑が下されたと感じる。ある意味当然のこととして受け止めている」と話した。

やまゆり園の建物の一部が事件後に解体され、入所者は横浜市「芹が谷園舎」に仮移転している。判決を傍聴した入倉園長は「今は無い園の様子も、場面が全て頭に浮かんで、本当につらく切なかった。利用者の方々もある日突然命を絶たれ、無念だろう」と涙ぐんだ。

植松被告に対しては「取り乱してわびるくらいの人間らしさを期待したが、全く裏切られた」と非難。「自分がやったことが何か、死ぬ直前まで向き合って生きてもらいたい」と述べた。

相模原殺傷判決 悲しみ終わらない 遺族ら「望んだ判決」

東京新聞 2020 年 3 月 17 日 朝刊

判決を受け記者会見する、尾野剛志さん＝いずれも16日、横浜市中区で



被告の差別主張の背景は分からないまま、判決が言い渡された。相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」の入所者ら四十五人が殺傷された事件で、植松聖（さとし）被告（30）を死刑とした十六日の横浜地裁判決。遺族や被害者家族は極刑に納得しつつも、もどかしさを口にした。事件は社会に障害者との「共生」の意味を問い続ける。

「事件からの三年八カ月は、長くてつらい日々だった。これで終わりではないがほっとしている」。事件で重傷を負った尾野一矢さん（46）の父親剛志（たかし）さん（76）は安堵（あんど）の表情を浮かべた。

ただ、被告が障害者を差別するようになった詳しい経過が明らかにならなかったことが、心残りだという。「もやもやしたまま結審し、判決を迎えた。僕らが望んだ判決だったことだけが救い。被告には控訴しないよう望んだ」。

ほとんどの被害者が匿名で審理された公判を振り返り、「障害者の家族は社会から疎外され、障害者を隠してきた。障害のある人が堂々と顔を出せる世の中になってほしい」と語った。剛志さんによると、ついたてで仕切られた被害者家族の傍聴席で二十一人が判決を聞いたという。

十九人の犠牲者のうち、初公判の直前に名前が公表された美帆さん＝当時（19）＝の母親は、代理人弁護士を通じ「悲しみは変わらない。大きな区切りであるけれど、終わりではない。十九の命を無駄にしないよう生きていこうと思います」とコメントした。

涙をぬぐう津久井やまゆり園の入倉かおる園長＝いずれも16日、横浜市中区で



殺害された男性＝当時（43）＝の母親と姉は「死刑という納得のいく判決が出て安堵しました。お墓に行つて報告したい」とコメントした。

姉＝当時（60）＝を殺害された男性（61）は全十七回の公判を振り返り、「（植松被告は）かたくなに気持ちを変えなかった。裁判の前と何も変わらない」と虚無感をのぞかせた。

男性は体調を崩した二回を除き、公判を傍聴した。二月十二日の意見陳述の際には法廷で植松被告と向き合い、被告を極刑とするよう求めた。

「被告が間違ったことをしたと気づき、謝罪や反省をして生きる流れになっていたら、死刑をお願いしなくても済んだ」。閉廷した際に見えた植松被告の横顔は「悲しげな表情」に映ったという。

最後列で傍聴した津久井やまゆり園の入倉かおる園長（62）は、判決後の記者会見で「命が突然絶たれた利用者は本当に無念だったと思う」と涙を浮かべ、時折、声を詰まらせた。

植松被告に言いたいことがあるか尋ねられると「自分がやったことを外にアピールするのではなく、死ぬ直前まで自分の中で向き合っていた」と語った。（土屋晴康、杉戸祐子、西岡聖雄、福浦未乃理）

相模原殺傷 被告「最後に一つだけ」 裁判長、発言認めず閉廷

東京新聞 2020 年 3 月 17 日 朝刊

「すみません。最後に一つだけ」。死刑判決を告げられた後、植松被告は突然、右手を上げて立ち上がった。初公判で発言を求めた後に指をかみ切ろうとしており、法廷には一瞬、緊張が走っ

たが、青沼潔裁判長は発言を認めず慌ただしく閉廷した。

黒いスーツ、白いシャツに、長い髪を後ろで束ねた姿で入廷した植松被告。冒頭で裁判長から「主文を最後に言うことにします」と着席を促され、証言台の前の椅子に腰掛けると、両膝に手を置き、真っすぐに前を見つめた。

時折、体を揺らしたり、首を左右に動かすようなしぐさを見せたが、背筋はぴんと伸ばしたまま。一度だけ、ついたてで遮られた遺族や被害者家族の方を振り返るようなしぐさを見せた。

開廷から約四十分後、青沼裁判長が「被告人を死刑に処する」と極刑を言い渡したが、植松被告は視線を裁判長に向けたまま微動だにしないままだった。

植松被告が発言を求めたのは、裁判長が控訴手続きなどの説明を終え、裁判員が退廷しようとした際だった。発言する機会を与えられず、裁判員がいなくなった法廷で、刑務官に囲まれた植松被告は苦笑いを浮かべていた。（土屋晴康）

相模原殺傷 匿名審理、胸痛む 裁判員 8人思い語る

東京新聞 2020年3月17日 朝刊

匿名審理への考えなどを語る裁判員たち＝16日、横浜市中区で



相模原殺傷事件の植松聖被告（30）の公判で裁判員、補充裁判員を務めた男女八人は十六日の判決後に記者会見し、犠牲となった障害者たちが匿名で審理されたことに、割り切れない思いを口にした。（石川修巳、丸山耀平）

遺族らは法廷で「障害者が生きやすい社会にしてほしい」と訴えた。六十代の男性は「匿名審理はその裏返しで、まだそういう社会ではないんだと痛感した」。五十代の女性も「いろいろな事情があるから致し方ないと思う。けれども、一人ひとり大事な命なのに…と思うと、胸が痛んだ」と語った。

「被害者を記号で呼ばざるを得ず、さみしく感じた」という四十代の会社員男性は、被告の印象を問われると、「一見すると普通の青年。ただ、感情が見えず、心の底で思っていることが裁判に出てこなかった。『何を思っていたの？』とは聞き出せなかった」と答えた。

三十代男性は「被害者へ謝罪をしてほしかったけれども、考え方は変わっていないんだという印象だった」とし、死刑判決について「人が人を裁くのは難しく、心が重いと感じた」と話した。

六十代男性は「被告の生い立ちや事件の経緯に関連する証拠や証言が足りなかったかなと思う」とも。補充裁判員の女性は、二カ月余りに及んだ裁判を「被害者を思うと、長いとは言えない。非現実的な事件で、自分が何に悩んでいるのかも分からない状況だった」と振り返った。

相模原殺傷、植松被告に死刑 「計画的、強烈な殺意」一責任能

力を認定・横浜地裁

時事通信 2020年3月16日 17時33分

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で2016年、入所者の男女ら45人が殺傷された事件で、殺人などの罪に問われた元職員植松聖被告（30）の裁判員裁判の判決が16日、横浜地裁であった。青沼潔裁判長は被告の責任能力を認めた上で、「強烈な殺意に貫かれた犯行で、結果は他の事例と比較できないほど甚だしく重大だ」として、求刑通り死刑を言い渡した。

争点は被告の責任能力の有無や程度。弁護側は、大麻の乱用で被告は事件の約1年前から、妄想などを生じる大麻精神病だったとして、心神喪失状態で無罪だと訴えていた。

青沼裁判長は「大麻の長期常習者ではあるものの、大麻精神病に罹患（りかん）していたとの疑いは残らない」と指摘。重度障害者の存在を否定する被告の動機について、「到底是認できないが、病的な飛躍があるとは言えない」と述べ、事件当時に完全責任能力があったと判断した。

事件前日までに自宅から刃物を持ち出し、結束バンドやハンマーを購入するなど、「計画性が認められる」と述べた。犯行後に出頭しており、違法性も認識していたとした。

その上で「助けを求めたり抵抗したりすることが困難な利用者43人に対し、包丁で複数回突き刺した」と非難。「酌量の余地は全くなく、厳しい非難は免れない。死刑をもって臨むほかない」と述べた。

判決によると、植松被告は16年7月26日未明、津久井やまゆり園に侵入。当時19～70歳だった入所者の男女19人を包丁で刺して殺害し、24人に重軽傷を負わせたほか、夜勤担当の職員の男女5人を結束バンドで縛り、このうち職員2人を負傷させた。

植松被告はこれまでの接見取材で、死刑判決を受け入れる意向を示し、控訴についても「弁護士がしても取り下げる」と否定している。

相模原殺傷、植松被告に死刑判決 責任能力認定、横浜地裁

2020/3/16 18:19 (JST) 共同通信社



「津久井やまゆり園」に設置された献花台を

訪れ、植松聖被告の死刑判決を報告し手を合わせる地元住民ら＝16日午後、相模原市緑区

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で2016年7月、入所者19人が殺害され、職員を含む26人が重軽傷を負った事件の裁判員裁判で、横浜地裁は16日、「19人もの人命が奪われ、結果は他の事件と比較できないほど甚だしく重大。計画的かつ強烈な殺意に貫かれた犯行だ」として、殺人罪などに問われた元職員植松聖被告（30）に求刑通り死刑判決を言い渡した。

判決理由で青沼潔裁判長は、動機について「園での勤務経験から『重度障害者は周囲を不幸にする不要な存在』と考えた」などと指摘。その上で「動機の形成過程に病的な飛躍はない」などとして刑事責任能力はあったと認定した。



植松聖被告（フェイスブックから）

相模原 45 人殺傷 死刑 責任能力認める

東京新聞 2020 年 3 月 17 日 朝刊

津久井やまゆり園の居住棟は建て替えが進む＝16 日、相模原市緑区で



相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者ら四十五人を殺傷したとして殺人罪などに問われた元施設職員植松聖（さとし）被告（30）の裁判員裁判で、横浜地裁は十六日、被告の完全責任能力を認めた上で、「十九人も人命が奪われた結果は他の事例と比較できないほど甚だしく重大」として求刑通り死刑判決を言い渡した。（丸山耀平）

事実関係に争いはなく、争点は刑事責任能力の有無や程度。植松被告は公判で控訴しない考えを示しており、一審で死刑判決が確定する可能性がある。

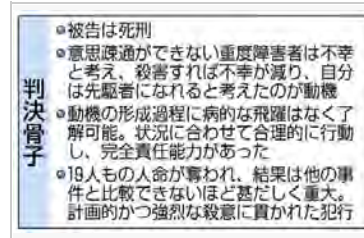
青沼潔裁判長は判決理由で、犯行動機を「重度障害者を殺害することで不幸が減り、障害者に使われていた金を他に使えるようになるなどして世界平和につながり、自分は先駆者になれると考えた」と指摘。こうした動機は「是認できない内容」だが、園での勤務経験や関心を持つ世界情勢から生じたもので「病的な思考や思考障害によるものではない」として、計画性や違法性の認識もあったことから完全責任能力を認定した。

その上で、量刑について「計画的かつ強烈的な殺意に貫かれた犯行。酌量の余地は全くなく、厳しい非難は免れない。被害者遺族らが峻烈（しゅんれつ）な処罰感情を示すのも当然。死刑をもって臨むほかない」と述べた。

弁護側は「大麻を長期間、常用したことで病的で異常な思考に陥った」と主張していたが、判決は「大麻が犯行に影響を与えたとは考えられない」と退けた。

公判は、重傷を負った尾野一矢さん（46）を除き匿名で審理された。当初、「甲 A」と呼ばれた犠牲者は途中から美帆さん＝当時（19）＝と呼ばれて審理された。傍聴席の約三分の一は被害者参加制度を利用した家族らに割り当てられ、他の傍聴席からは見えないよう、ついたてで遮られた。

判決によると、植松被告は二〇一六年七月二十六日未明、津久井やまゆり園に侵入し、入所者の男女を刃物で突き刺すなどして十九人を殺害、二十四人に重軽傷を負わせ、結束バンドで縛るなどした職員二人にけがを負わせた。



◆＜傍聴記＞共生社会へ 試され続ける私たち

青沼潔裁判長が極刑を告げた瞬間、植松聖被告は背筋を伸ばして座ったまま、微動だにしなかった。その後に発言を求める姿勢からも、判決を受け入れるのではなく、自らが社会に一石を投じた「先駆者」だと言わんとする独善的な姿に見えた。

一月八日から二月十九日の結審まで計十六回の審理では、植松被告が障害者への差別意識を抱き、殺害を決意する過程の一端が明らかになった。

小学校低学年で障害者はいらないという作文を書いたというが、障害者への差別思想や殺害しようという計画が強固になるのは、津久井やまゆり園で勤務してから。当初は「かわいい」と話していたが、「いらない」「殺した方がいい」と思考が過激化。両親や友人らの制止に耳を貸さず、犯行に突き進んでいった。

法廷でも犯行を正当化し続け、事件後の世の中が「重度障害者との共生社会に傾いた」と不本意さをにじませた。間近で遺族らの言葉を聞きながら『「やっぱり（共生社会は）無理だよね」となれば良い』と主張した。

この事件は、死刑判決が出て終わりを迎えるわけではない。植松被告の思惑を打ち消すには、私たち一人一人が今こそ心の内の差別意識と向き合わなければならない。「共生社会」を理想ではなく現実のものにするために、われわれの社会はこれからも試され続ける。（曾田晋太郎）

しんぶん赤旗 2020 年 3 月 17 日（火）

障害者殺傷に死刑判決 横浜地裁 責任能力認める やまゆり園事件

相模原市緑区の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で 2016 年 7 月、入所者ら 45 人を殺傷したとして殺人などの罪に問われた植松聖被告の裁判員裁判の判決公判が 16 日、横浜地裁でありました。青沼潔裁判長は被告の責任能力を認め、「19 名もの人命が奪われ、結果が他の事例と比較できないほど重大だ」などとして、求刑通り死刑を言い渡しました。

犯行時の被告の責任能力が争点。弁護側は、被告が大麻使用による精神病を発症し、異常な思考に突き動かされたと主張。心神喪失や心神耗弱による無罪や刑の減軽を求めました。検察側は完全責任能力があったとして死刑を求刑していました。

判決は、被告の犯行動機が「重度障害者は不幸」「重度障害者を『安楽死』させ、金を他に使えるようになると世界平和につながり、このような考えを示した自分は先駆者になれる」というものだったとしました。

また、やまゆり園で勤務した同被告が、利用者がかみついたり奇声を発したりするのに接したことや、家族や職員の態度に触れたことなどからこうした考えを持ったと指摘。「考えは是認できないが、それ自体は実体験を踏まえた発想として了解可能」だとし、「病的な飛躍があるとはいえない」と述べました。

犯行直前に被告が妄想を抱いていたことは認めました。しかし、被告が▽利用者や職員に声をかけ、障害の重い利用者を選び殺害した▽刃物や職員を拘束する結束バンドを事前に準備した—ことなどから「状況を的確に認識し、目的に即した柔軟な対応ができていた」と判断。妄想などは程度が軽く、犯行に影響を与えたとは考えられないとし、完全責任能力があったと結論付けました。

しんぶん赤旗 2020 年 3 月 17 日(火)

やまゆり園事件 判決出ても真相は不明 社会のあり方・優生思想、もっと議論を

「事件の背景にある社会のあり方や優生思想についてもっと深めなければ」—。16 日、横浜地裁のやまゆり園事件をめぐる判決を受け、関係者らは口々に「判決が出たけど、これで終わりではない」と語りました。

全国障害児者の暮らしの場を考える会事務局長・播本裕子さん(70)は「私たちは『どんな命でもかけがえのない命だ』と訴えてきました。死刑判決は、植松聖被告の“役に立たない命はいらない”の主張と同じこと。被害者の立場からは死刑判決が当然なのだろうけど…」と複雑な胸の内を語ります。

播本さんの三男(37)は、重度知的障害と自閉症などがあり、入所施設をへて現在は大阪府吹田市のグループホームで暮らします。

判決は、やまゆり園の利用者を当初は「かわいい」と話したこともあった植松被告が自身の体験を踏まえて数年間で、「重度障害者は不要」だと考えるようになったと指摘します。

権力側の喧伝が

「障害福祉の現場に余裕がなく疲弊しているのはどこも同じ。植松被告は施設で働くなかで大変な思いをしてきたんだろうけど、その大変さや仕事があまくいかない思いが、目の前にいる障害者に向かい、国や行政には向かなかったのはなぜか」と播本さん。「制度改善の要求行動にならなかったのは、権力側が、“障害者や社会保障にお金がかかっている”と喧伝(けんでん)していることも影響しているのではないか」

貧しい福祉施策

障害者団体「きょうされん」の斎藤なを子代表理事は「判決が出たけど、施設職員が引き起こした凄惨(せいさん)で残忍な事件の真相は、明らかになったとは言えません」と強調します。「職員としてかわりながら植松被告はなぜ、日常の中で起きる“問題”を障害のある人の側からとらえることができなかったのか」と訴えます。

斎藤さんは、貧しい障害福祉施策そのものを改善し、障害のある人がその人らしく暮らせる社会にしなければ、植松被告のような考え方にとらわれる人はいなくならないのではと指摘します。

「事件について今後、社会の関心が遠のき、風化するようではいけません。障害のある人への偏見や差別、優生思想に関して今後も問題意識をもって深めあったり、学びあったりしながら発信し続けていきたい」

障害者殺傷事件 植松聖被告に死刑判決

NHK2020 年 3 月 16 日 18 時 41 分



相模原市の知的障害者施設で入所者 19 人を殺害した罪などに問われた植松聖被告の裁判で、横浜地方裁判所は被告は事件当時責任能力があったと認めたうえで、「19 人もの命を奪った結果はほかの事例と比較できないほど重大だ」として検察の求刑どおり死刑を言い渡しました。



相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」の元職員、植松聖 被告(30)は平成 28 年 7 月、入所者 19 人を殺害した罪などに問われました。横浜地方裁判所でことし 1 月から 16 回にわたって開かれた裁判員裁判では被告の責任能力の有無が争点となりました。

主文後回し



判決の言い渡しは午後 1 時半に始まり、横浜地方裁判所の青沼潔裁判長は被告に証言台の前に来るように求めたあと「主文は最後に告げることとします。判決理由が長くなるため証言台の前に座ってください」と述べ、冒頭で結論にあたる主文を述べず、判決の理由を先に読み上げました。

19 人殺害認める

判決で裁判長は被告が相模原市緑区の津久井やまゆり園に侵入し、入所者 19 人を刃物で刺すなどして殺害したことを認めました。

また、施設の職員 2 人を含むあわせて 26 人に重軽傷を負わせたことも認めました。

責任能力認める

そして、弁護士主張を退け、事件当時、被告に責任能力があったと認めました。

唯一の争点だった責任能力の有無について、検察の主張に沿った判断が示された形です。

弁護側医師の主張「採用できない」

裁判長は「大麻の使用が犯行に与えた影響を低く評価すべきではない」などとする、弁護士が被告の精神状態の分析を依頼した医師の意見について「採用できない」としました。

動機「到底認められないが理解は可能」

裁判長は「被告は『意思疎通できない障害者は不幸であり、殺害すれば賛同が得られる』と考えた」と指摘したうえで、動機の形成過程については「到底、認められないが、理解は可能だ」と指摘しました。

「差別的主張 勤務経験から」

そして、この動機は「障害者施設での勤務経験や体験を踏まえたもので病的な思考障害によるものとはいえない」と指摘しました。

「被告は目的に沿い一貫性ある行動」

また、「職員の少ない時間帯に実行するなど犯行は一貫した目的

にそって計画的に行われているほか、事件のあと逮捕されて裁判になることを理解して警察署に出頭したと言え、違法性の認識があったことは明らかだ」などと指摘し、被告には事件当時責任能力があったと認めました。

法廷で植松被告は



植松被告は黒のスーツに白いシャツを着て、証言台の前に座りじっと裁判長のほうを見たまま、言い渡しを聞いていました。

死刑判決



そして、最後に裁判長は「計画的かつ強烈な殺意に貫かれた犯行で、19 人もの命を奪った結果はほかの事例と比較できないほどはなはだしく重大だ。遺族のしゅん烈な処罰感情は当然で、死刑をもって臨むほかない」と指摘し、検察の求刑どおり被告に死刑を言い渡しました。

被告「最後に一つだけ…」

裁判長が死刑を言い渡し、「閉廷します」と述べたあと被告は証言台の前で席から立ち上がろうと手を上げて、「すみません。最後に一つだけいいですか」と申し出ました。しかし発言が認められることはありませんでした。

閉廷



裁判は午後 2 時 15 分ごろに閉廷しました。

16 日は控訴の手続き取られず

被告の弁護士は裁判のあと報道陣が控訴の意向などを尋ねたのに対し、問いかけには答えず無言のまま裁判所をあとにしました。横浜地方裁判所によりますと 16 日は控訴の手続きは取られなかったということです。

美帆さんの母親「19 の命 無駄にしないよう…」

殺害された 19 歳の「美帆さん」の母親は代理人の弁護士を通じて、「当然の結果だと思う。悲しみは変わらない。けれど 1 つの区切りだと思う。大きな区切りであるけれど終わりではない。19 の命を無駄にしないようこれから自分のできることをしながら生きていこうと思います」というコメントを出しました。

被害者家族「もやもやしたまま」

事件で一時、意識不明の重体となった尾野一矢さん（46）の父親の剛志さんは、判決のあと記者会見し、「遺族や被害者の家族が望んでいた結果となったことについては、少しほっとしています」と述べました。

また、植松被告に対しては「彼の一挙手一投足から少しでも謝罪の気持ちや反省が見えればと思ってすべての裁判を傍聴しましたがまったく、それが見られずとてもがっかりしています」と話

しました。

そのうえで「彼がなぜ事件を起こしたのか、『障害者をかわいい』と言っていた青年の考えがなぜ変わったのか、理解できないまま裁判が終わってしまい、もやもやしたままです。判決はひと区切りですが、通過点にすぎません。事件を風化させず少しでも障害のある人が暮らしやすい世の中になるように取り組んでいきたいです」と話していました。

森監督「被告は僕らの矛盾をついた」

発生当時から障害者殺傷事件と社会のありようを見つめてきた映画監督の森達也さんは「誰もが 99.9% 死刑判決を予想していたと思うが、とはいえひとつの死刑判決が出たことに重みを感じた」と受け止めました。

そのうえで、裁判を振り返り、「19 人もの人が亡くなったのに 2 か月という短い期間で終わってしまい、なぜこのように被告が変貌したのか掘り下げられなかった。被告が突いてきた僕らが抱える矛盾に対し、命は平等というのなら出生前診断はどうか、何をもって命とみなすか僕たちは考えるべきだったが、その前に裁判が終わってしまった。死刑判決となり凶悪な人間だから生きる価値がないというのもひとつの選別で、同じ構造に社会がハマってしまっていることをもっと意識するべきだ」と述べました。一方、判決を私たちがどう受け止めるべきかについては「被告の起こした事件はありえないことだが、主張することの一部に理があるからこそ、多くの人が関心を持った事件だったと思う。自分の中の何が刺激されるのか、そして自分の中の矛盾や理不尽さをひとりひとりが考え続けることが、この事件を風化させないためには大事だと思う。命の格差、自分の中の差別性に対してもっと自覚的なことで、社会は今より変わるのではないかと指摘しました。

熊谷准教授「葛藤伴う判決」

脳性まひの障害があり障害者と社会の関わりについて研究している東京大学の熊谷晋一郎准教授は「生きる価値のある命と価値のない命に線を引くというのが被告の犯行の動機だったことに対して怒りを覚えてきたが、死刑判決はその被告の命に線を引くもので私にとっては複雑で、葛藤を伴う判決だ。自分の行為を振り返る時間が省かれ、一生をかけて罪を償うことができない死刑判決は被告にとっては想定内のことで被告の目的が達成されてしまったのではないかという印象も残る」と述べ、複雑な胸中を明かしました。

そのうえで、「障害者のケアを家族と施設に丸投げするという社会の構造に問題がある。障害がある人が弱い立場に置かれ、その一方で家族と施設職員が重すぎる責任を負わされているのが現状だ。社会全体でその負担を分散させることが重要で、障害の有無に関わらずお互いに支え合える社会になれるかどうか、1 人 1 人に投げかけられているように感じる」と話していました。

最首悟さん「平等や権利 どれだけ根づいているか」

重い知的障害のある娘と暮らし、植松被告とも接見を重ねてきた和光大学名誉教授の最首悟さんは裁判のあとの記者会見で判決について、『障害者は人ではない』という植松被告の主張に裁判所は踏み込んで判断することを避けるしかなかったのではないかと。残念ながら、現在の法制度では彼を正当に裁くことはできないのだと思います」と感想を述べました。

そのうえで、今回の裁判の意義について「遺族や被害者の家族の肉声を聞くことで、どれだけ人の存在が重く、かけがえのないものであるか、皆さんが触れることができたのはいいことだったと思います。植松被告は人間の尊厳をきれいごとだと言いますが、それは本当に彼だけの考えなのか、人間の平等、人間の権利が私たちにどれだけ根づいているのか大きな問題だと感じます」と話していました。

渡辺一史さん「本質的解決になるのか」

ノンフィクションライターの渡辺一史さんは植松被告に13回にわたって接見し、裁判の傍聴にも通い続けてきました。傍聴券が当たらず、法廷に入ることができませんでしたが、死刑の判決について「やったことから考えると当然死刑だろうと思う一方で、『障害者はいらない』と言った被告に対して、『お前こそいらない』と突きつけるようで、この事件の本質的な解決になるのかという思いが同じ重みでわき上がってきます」と話していました。そのうえで「被告の交友関係や遺族の調書など新たな事実が明らかになった点で裁判には意味がありましたが、まだわかっていないことがたくさんあるので、これからも取材を続けていきたいです」と話していました。

重度障害児の父「息子が生きる意味 いまも模索」

土屋義生さん（40）は重度の障害のある息子の荘真くん（6）を連れてこの裁判の傍聴を続けてきました。きょうは傍聴券が当たらず、法廷に入ることではできませんでしたが、「息子のような存在を認めてもらいたいという気持ちで傍聴を続けてきて、うちの子が社会で生きる意味は何か、いまも模索しています。それでも障害のあるなしにかかわらず、自分を認めてもらえずに生きている多くの人たちが、そのままでもいい、生きていていいと思えるような社会になってもらいたいです」と話していました。

日本障害者協議会 藤井代表「忘れないこと」

裁判を傍聴してきた日本障害者協議会の代表で全盲の藤井克徳さんは判決のあと記者会見し、「この裁判は植松被告の問題だけにとどまらず、ある意味で、日本という国における障害者の人権や彼らに対する政策を問う裁判だったと思います。しかし、結果的には踏み込みが非常に浅い裁判だったという印象が拭えません」と述べました。

そのうえで、「私たちにできることはとにかく忘れないことです。スローガンとして『差別はいけない』というだけでは進みません。今回の事件後も、優生思想に満ちた現象は後を絶ちませんが、この国の障害者が置かれている状況を好転させていくことが、亡くなった19人に対して誠実に向き合うということだと思います」と話していました。



障害者殺傷事件 死刑判決 2審で争うか 被告側の対応焦点

NHK2020年3月17日4時49分

相模原市の知的障害者施設で入所者19人を殺害した罪などに問われた植松聖被告に対し、16日、横浜地方裁判所で死刑が言い

渡されました。被告はこれまで法廷で「どんな判決でも控訴しない」と述べていますが、2審で争うかどうか被告側の対応が焦点となります。

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」の元職員、植松聖被告（30）は平成28年7月、入所者19人を殺害した罪などに問われました。

16日、横浜地方裁判所は争点となっていた被告の責任能力を認めたうえで、「計画的かつ強烈的な殺意に貫かれた犯行で、19人の命を奪った結果はほかの事例と比較できないほどはなはだしく重大だ」などと指摘して死刑を言い渡しました。

被告はこれまで法廷で「どんな判決でも控訴しない」と述べているほか、今月接見したNHKの記者に対しても「弁護士が控訴したら取り下げます」などと話しています。

死刑判決を受けて2審で争うかどうか被告側の対応が焦点となります。

障害者殺傷事件 死刑判決 詳細は

NHK2020年3月16日22時22分



相模原市で起きた障害者殺傷事件の裁判で横浜地方裁判所は植松聖被告死刑を言い渡しました。判決の詳しい内容です。

主文



被告人を死刑に処する。

第1 本件の争点と当事者の主張



本件の争点は本件犯行時における被告人の責任能力の有無及び程度である。検察官は本件犯行時の被告人がパーソナリティ障害及び大麻使用障害・大麻中毒であったが、本件犯行に大麻使用の影響は小さく、完全責任能力を有していたと主張している。

一方、弁護人は本件犯行は大麻の長期常用により慢性の精神病を発症した被告人が、それにより病的で異常な思考に陥った結果、そのような異常な思考に突き動かされるままに実行したものであり、心神喪失の状態にあった、あるいは、少なくともその疑いが残るとして無罪を主張している。

第2 当裁判所の判断

当裁判所は犯行時の被告人が完全責任能力を有していたと認めた。

以下、その理由を説明する。

1 被告人の精神障害

被告人の精神障害について、裁判所が鑑定人として選任したA医師は、（1）被告人は、本件犯行当時、パーソナリティ障害及び大

麻使用障害・大麻中毒であり、(2) パーソナリティ障害は、被告人の意思とそれに基づく行動そのものの現れであり、大麻使用の犯行への影響はなかったか、あったとしてもその行動に影響を与えないほど小さかったと鑑定した(以下「A鑑定」という)。一方、弁護人が私的に鑑定を依頼したB医師は、(1) 被告人は、動因逸脱症候群を伴う大麻精神病であり、(2) 本件犯行は、その発想から実行に至るまで、上記(1)の影響が深く関与し、それなくしてはなしえなかったと考えられるなどと判断した(以下「B鑑定」という)。

A医師及びB医師は、いずれも経歴や経験等に照らし、被告人の精神状態について専門的知見を述べる者として十分な資質を備えているうえ、前提とした資料も大部分が共通しており、確信に疑問な点はないから、それぞれの鑑定内容が一見して明らかに不合理であるとはいえない。

またA鑑定が指摘するパーソナリティ障害及び大麻使用障害・大麻中毒に被告人が患っていたとしても、これらが本件犯行に格別の影響を及ぼさなかったことについてはB鑑定も異論を述べていない。

結局、本件証拠上、本件犯行に相応の影響を及ぼした可能性があるといえる精神障害は、B鑑定が指摘する動因逸脱症候群を伴う大麻精神病のみであるが、動因逸脱症候群を伴う大麻精神病は、B医師自身もこれまでに接したことがなく、日本国内で確認された例もない稀有な症例とされており、その病像や診断基準等について、B鑑定が確立した医学的知見に依拠したものといえるのかは証拠上必ずしも明らかではない。

しかしながら、このことのみから精神医学の十分な専門的知見に基づく認められるB鑑定を直ちに排斥することはできない。そこで、以下、B鑑定のいう病像や診断基準等に照らして、犯行時の被告人が、B鑑定のいう動因逸脱症候群を伴う大麻精神病に患っていた疑いが排斥されるか否かを検討する。

(1) B鑑定が犯行時の被告人が動因逸脱症候群を伴う大麻精神病に患っていたと判断した理由は、概要、次のとおりである。
ア 大麻精神病とは大麻の長期常用者であり、1 幻覚、妄想や思考障害などの精神病症状が出現し、しかもそれが遷延するもので、被害妄想や誇大妄想、幻聴など統合失調症の症状に似た病像を呈する場合が多い。2 さらに、持続した高揚気分、あるいは意欲の異常亢進等能動性が逸脱した状態(B医師によれば「タガが外れた状態」)になることがあり、これを動因逸脱症候群という。
イ 以上について検討すると、被告人は平成 27 年頃から本件犯行までの約1年間、週に4、5回、多いときは1日に数回大麻を使用しており、大麻の長期常用者にあたる。

1 また、この時期の被告人には、当初の「意思疎通ができない障害者(以下『重度障害者』などと言うことがあるが、いずれも被告人が自身の考えに基づき意思疎通ができない障害者であると認識している者を指す)は不幸を作る」、「重度障害者を安楽死させるべきである」(なお、被告人が述べる「安楽死」は一般的な用語例とは異なるものと理解される)という考えから、「自分が重度障害者を抹殺する」といった理解できない思考への大きな飛躍・逸脱があり、これは病的な思考ないし思考障害によるものといえる。

加えて、被告人は本件犯行以前、被害的な幻聴があったうえ、本

件犯行の前日、友人の言動から「ヤクザに追われている」などと直感して自分が殺される前に本件犯行を実行しなければならぬとの思いで本件犯行に及んでおり、これは了解不可能な妄想にあたる。

2 さらに、この時期の被告人は、衆議院議長公邸まで行って重度障害者を殺害することなどが記載された衆議院議長宛ての手紙を渡したことに加え、暴力事件、職場における粗暴な言動、速度超過等の繰り返し、イルミナティカードの強引な自己関係付け、自分がヒーローや救世主であるといった発言等気分の高揚や活動性の亢進、病的な自己高揚感、現実検討能力の著しい低下など質的に異常な精神症状が持続していた。

特に、本件犯行は短時間の間に43名もの人を殺傷したというものであり、並外れたエネルギーと驚異的な行動力なしにはできないものであつて、動因逸脱症候群にあたる状態であつたことが最も顕著に表現された場面といえる。

ウ したがって犯行時の被告人は動因逸脱症候群を伴う大麻精神病の状態であつた。

(2) まず、B鑑定が動因逸脱症候群を伴う大麻精神病の診基準等として指摘したもののうち、被告人が大麻の長期常用者であつたことは証拠上容易に認められることから、以下、1 被告人の思考が病的な思考ないし思考障害によるものであり、被告人に幻覚や妄想があつたとした点、2 被告人の言動には能動性の逸脱があり、動因逸脱症候群であるとした点が問題となる。

当裁判所は上記1、2のいずれの点についても、B鑑定は採用できないと判断したが、その主たる理由は、1 犯行動機の中核である被告人の重度障害者に関する考えは、被告人自身の本件施設での勤務経験を基礎とし、関心を持った世界情勢に関する話題を踏まえて生じたものとして了解可能であり、病的な思考ないし思考障害によるものとはいえないこと、2 B鑑定が動因逸脱症候群の症状(能動性の逸脱)が最も顕著に表現された場面とした本件犯行時においてさえ、被告人は前記の犯行動機を逸脱した不合理な言動をとっていないことなどから、能動性の逸脱は認められないことである。以下、補足して説明する。

(3) 証拠上認められる前提事実

まず、以上の各点を検討するために必要な範囲で、証拠上認められる前提事実を示す。

ア 被告人は、平成24年12月、本件施設で勤務を開始し、当初、友人らに対し、本件施設の利用者のことを「かわいい」と言うことがあつた。しかしながら、被告人は、工作中、利用者が突然かみついて奇声を発したり、自分勝手な言動をしたりすることに接したこと、溺れた利用者を助けたのにその家族からお礼を言われなかったこと、一時的な利用者の家族は辛そうな反面、本件施設に入居している利用者の家族は職員の悪口を言うなど気楽に見えたこと、職員が利用者に暴力を振るい、食事を与えるというよりも流し込むような感じで利用者を人として扱っていないように感じたことなどから、重度障害者は不幸であり、その家族や周囲も不幸になる不要な存在であると考えようになった。

イ また、被告人は、前記のとおり、重度障害者が不要な存在であると考えの相前後して、世界情勢等に関心を持つようになり、過激な言動で注目を集める海外の政治家のニュースを見て、人が口にしないことでも勇気を持って真実を言ってよいと感じ

たり、国際的なテロに関するニュースを見て、金が不足しているから紛争が起きると考えたりするようになった。

そして、被告人は遅くとも平成28年2月頃までの間には、友人らに対し、重度障害者は不要である、重度障害者を「安楽死」させられる世の中になければならない、政府の許可を得て重度障害者を殺害する、重度障害者を殺してもすぐには変わらないだろうが自分が殺したことによって世界が共鳴して同じことが世界で起こる、そうすれば無駄な金がかからなくなって、ほかのところに金を使えることになるから、世界平和につながるといった内容の発言をするようになった。

さらに、被告人はイルミナティカードというカードゲームで使用するカードが世界で起きた数々の出来事を予言しているという情報をインターネットなどで知り、これを信じるとともに、その中の伝説の指導者に関するカードに被告人を示唆する記載があると考えるようになった。

ウ 被告人は平成28年2月13日から同月15日までの間、連日、衆議院議長宛の手紙等を渡すため衆議院議長公邸（以下「公邸」という）又はその周辺を訪れ、同月15日午前10時20分頃には公邸職員から手紙は郵送するようにと言われたものの、公邸前で座り込み頭を地面にぶつけるようにして土下座を繰り返し、公邸職員が呼んだ警察官によつて公邸前の歩道上に移動させられたが、同日午後0時30分頃には手紙（以下「本件手紙」という）を受け取ってもらい、公邸職員に礼を述べて立ち去った。

被告人が渡した本件手紙には「私は障害者総勢470名を抹殺することができます。常軌を逸する発言であることは重々理解しております。しかし、保護者の疲れきった表情、施設で働いている職員の生気の欠けた瞳、日本国と世界の為と思い、居ても立っても居られずに本日行動に移した次第であります」、「理由は世界経済の活性化、本格的な第三次世界大戦を未然に防ぐことができるかもしれないと考えたからです」、「私の目標は重複障害者の方が家庭内での生活、及び社会的活動が極めて困難な場合、保護者の同意を得て安楽死できる世界です」、「障害者は不幸を作ることしかできません」、「フリーメイソンからなるイルミナティが作られたイルミナティカードを勉強させて頂きました。戦争で未来ある人間が殺されるのはとても悲しく、多くの憎しみを生みますが、障害者を殺すことは不幸を最大まで抑えることができます」、「衆議院議長様、どうか愛する日本国、全人類の為に力添え頂けないでしょうか」という被告人の考えが記載されたうえ、具体的な方法として「職員の少ない夜勤に決行致します」、「重複障害者が多く在籍している2つの園を標的とします」、「見守り職員は結束バンドで見動き、外部との連絡をとれなくします」、「職員は絶対に傷つけず、速やかに作戦を実行します」、「2つの園260名を抹殺した後は自首します」、「逮捕後の監禁は最長で2年までとし、その後は自由な人生を送らせてください。心神喪失による無罪」などと記載されていた。

エ 被告人は平成28年2月19日、本件手紙を差し出したことなどを理由に措置入院となり、本件施設を退職し、同年3月2日、措置入院解除となって退院した。その後、被告人は、友人らに対して以前ほど重度障害者は不要であるなどといった自分の考えを伝えなくなったが、一部の友人らに対しては、引き続き同様の発言をしていた。

オ 被告人は平成28年7月24日から翌25日にかけての深夜頃、河川敷で友人らと大麻を使用し、同月25日午前1時30分頃、具合が悪いから車に戻る旨伝えて車で走り去り、同日夕方から翌26日未明にかけて、ホームセンターでガムテープ、結束バンド、ハンマー等を購入し、友人と焼肉店で飲食したり、ホテルにデリバリーヘルスの女性を呼んだりした後、前記購入した物品や自宅から持ち出した5本の刃物を携帯して車で本件施設付近を訪れ、同日午前1時43分頃から同日午前2時48分頃までの間、本件犯行に及び、同日午前3時5分、警察署に出頭した。

（4）B鑑定が被告人の思考が病的な思考ないし思考障害によるものであり、被告人に幻覚や妄想があったとした点（1）

ア 病的な思考ないし思考障害によるものについてまず、犯行動機の中核である被告人の重度障害者に関する考えの了解可能性について検討する。

なお、被告人が当公判廷で自分は正常な判断能力を有していた旨、述べていることを踏まえると、みずからの正常さを強調するために、犯行動機についてことさら理論的に整理するなどして述べている可能性が否定できず、犯行動機に関する被告人の公判廷における供述を当然に信用することはできない。他方で、被告人が当時作成した本件手紙や知人らに対する当時の言動等の信用性に疑いはなく、これらによれば、犯行動機は、概要、以下のような内容と認められる。

すなわち、被告人が意思疎通ができないと考える重度障害者は不幸であり、その家族や周囲も不幸にする不要な存在であるところ、自分が重度障害者を殺害することによって不幸が減り、重度障害者が不要であるという自分の考えに賛同が得られ、重度障害者を「安楽死」させる社会が実現し、重度障害者に使われていた金を他に使えるようになるなどして世界平和につながり、このような考えを示した自分は先駆者になることができるというのが犯行動機であったと認められる。

ところで、被告人は平成24年12月17日から措置入院となる平成28年2月19日までの間、本件施設で勤務しており、前記（3）ア及びイのような経緯で、本件施設の利用者とその家族、職員の言動から、意思疎通ができない重度障害者が不幸を生む不要な存在であり「安楽死」させるべきであると考えに至った。このような考えは、到底是認できない内容とはいえ、それ自体は被告人自身の前記のような実体験を踏まえた発想として了解可能であり、この点については、B医師も同趣旨の見解を述べている。一方、B医師は、（a）当初の「重度障害者は不幸を作る」、「重度障害者を安楽死させるべきである」という考えから、（b）「自分が重度障害者を抹殺する」といった了解できない思考への大きな飛躍・逸脱があるとしている。

しかし、上記（a）の考えは、重度障害者が存在することに否定的な内容という点で上記（b）の考えと方向性が同じといえるから、この考えに結びつくことが特に不自然とはいえない。

また、重度障害者がいなくなれば他に使える金が増えるという考え自体も、到底是認できない内容とはいえ、明白な矛盾や誤りがあるとまではいえないところ、重度障害者が不幸を生む不要な存在であり、「安楽死」させるべきであると考えていた被告人が、国際的なテロ等に関するニュースを見るなどし、重度障害者を「安楽死」させる世界が実現すれば、重度障害者に使われている

金を他に回すことによって紛争等がなくなり、世界平和につながると考えるに至った点についても、到底是認できない内容とはいえ、情報源として一応合理的といえるニュース等の根拠に基づくものと見ることができるから病的な飛躍があるとはいえない。

さらに、被告人自身が重度障害者を殺害するという点についても、重度障害者が不幸を生む不要な存在であり、「安楽死」させるべきであると考えていた被告人が、過激な言動で注目されている海外の政治家に関するニュースを見るなどし、自分自身が障害者施設で勤務していた経験を有していたこともあって、重度障害者がいなくなれば世界平和になるということは自分だけが気付いている真実であり、海外の政治家と同様に、自分も他人ができない言動をすることができる、すなわち、自分が重度障害者を殺害することにより、世間にも重度障害者が不要であると気付かせ、これによって重度障害者を「安楽死」させる社会が実現して世界が平和になれば、自分が先駆者になれると考えたものと理解することができる。このような思考の形成過程についても、到底是認できない内容とはいえ、障害者施設での勤経験や情報源として一応合理的といえるニュース等の根拠に基づくものと見ることができるから、病的な飛躍があったとまではいえない。

なお、被告人自身が重度障害者を殺害するという考えが生じたことについて、被告人が「バーン」とか「ガン」といった擬音語を使って表現したり、知人に「神のお告げがあった」などと話したりしたことがあるものの、前記のとおり、その考えは被告人の体験や根拠を踏まえて生じたものであり、病的な飛躍はなく、これらの被告人の表現ぶり自体が直ちに病的な思考や思考障害によるものがあったとうかがわせるわけでもない。また、イルミナティカードの影響について見ても、被告人が認識したのは、伝説の指導者に関する記載の中に被告人を示唆する文字があったということにとどまり、イルミナティカードから重度障害者を殺害するという着想を得たわけではないから、その影響があったとしても、先駆者になれるという被告人の前記思考を後押ししたという程度にとどまる。

したがって、犯行動機の中核である被告人の重度障害者に関する考えは、その形成過程を踏まえれば、自分が重度障害者を殺害するという点を含めて了解可能なものであり、病的な思考ないし思考障害によるものとはいえず、この点に関するB医師の判断は不合理であるといわざるを得ない。

イ 幻覚や妄想について証拠によれば、犯行前日の被告人は、やくざを含む何者かに追われている、狙われているなどといった妄想を抱いていたと認められる（A医師は、大麻の合法化を考えている被告人がやくざにとって邪魔な存在になり狙われていると考えたものであり、これは了解できない発想ではなく「妄想」にあたらない旨述べるが、ここでいう「妄想」はB医師が大麻精神症状として挙げたものであるから、B医師の用法に従う。以下同じ）。

しかしながら被告人は、犯行前日、前記のような妄想をうかがわせる言動以外にも、友人と焼肉店で飲食をしたり、ホテルにデリバリーヘルスの女性を呼んだりするなど、前記のような妄想があったとは考えにくい行動もとることができていたから、妄想による支配の程度は限られていたといえる。

また、幻聴については、B医師もそれほど重いものではないと述

べているように、「うるさい」「キモイ」といったものにとどまっており、被告人の思考に直接命令するようなものは見当たらない。したがって、被告人に幻覚や妄想があったことは否定できないが、いずれもその程度は強くはなかったと認められる。

（5）B鑑定が、被告人の言動には能動性の逸脱があり、動因逸脱症候群であるとした点（2）

ア 始めに、B医師が、動因逸脱症候群であることが最も顕著に表現された場面と指摘する本件犯行について検討する。

（ア）まず、殺害対象について見ると、被告人は、夜勤職員に会話ができる利用者かどうかを確認したり、自分で声を掛けたり、自分で見た部屋の様子や自分の勤務経験等に基づき、被告人が考える重度障害者を選別して殺害行為に及んでおり、犯行動機に沿って殺害対象を的確に選別している。その一方で、被告人は、犯行動機に沿った行動ばかりとっていたわけではなく、重度障害者として殺害対象に選別した利用者についても、汚物が付くのが嫌だという理由で殺害対象から外すなど、犯行動機とは関係がない事情も考慮したうえで合理的な対応をとることができている。また、殺害態様について見ると、当初、胸部や背部付近を刺したが凶器である包丁の先が欠けたり、自らも指を負傷したりといった予定外の事情が発生しても、狙う場所を頸部に変更するなど、状況を的確に認識しつつ目的に即した柔軟な対応ができている。さらに、本件犯行全体について見ると、B医師は、短時間で43名を殺傷したことは並外れたエネルギーや驚異的な行動力がなくてはできないと指摘する。しかしながら、前記犯行動機からすれば、できるだけ多くの重度障害者を殺害する必要があったうえ、元職員として本件施設の構造を把握していたこと、職員の少ない時間帯に複数の刃物と職員を拘束するための結束バンド等を持って侵入するといった相応の計画・準備がされた犯行であったこと、殺害対象がいずれも助けを求めたり抵抗したりすることが困難であろう人ばかりであったこと、他方で、被告人が体を鍛えた成人男性であったことなどの事情を踏まえれば、短時間で多数を殺傷することに心理的にも物理的にも格別の支障はなかったと思われる。そうすると、被告人に並外れたエネルギーや驚異的な行動力がなければ本件犯行ができなかったとは必ずしもいえないから、B鑑定は適切な前提を欠いている。

（イ）その他、被告人は多数の利用者を殺害するのと並行して、複数の夜勤職員に應對しているところ、職員の一部に傷害を負わせたこともあったが、基本的には重度障害者を多数殺害するという犯行動機に必要な行動、すなわち、外部への通報等をさせないように拘束したり、会話ができる利用者であるかを聞いたり、本件施設の鍵を奪ったりといった行動にとどまり、包丁を用いた暴行を加えるなどしなかった。このように、被告人は動機に沿った行動をとる一方で、専らそうした行動をとっていたわけではなく、口をガムテープで塞いだ職員に苦しくなったら鼻で大きく息を吸うように助言したり、トイレに行きたくなくなった職員をトイレまで連れて行ったりするなど、状況に合わせて、犯行動機とは関係はないが矛盾もしない合理的な行動をとれていた。

なお、被告人は一部の職員に対して、自分が宇宙から来たということを前提にしたと思われる具体的な言動は見当たらないから、真に宇宙から来たと思い込んでいた発言とは考えにくく、むしろ、本

件犯行の興奮状態における発言として理解することができる。そうすると、上記発言が能動性の逸脱をうかがわせるものとはいえない。

(ウ) 以上に加え、本件犯行の直前直後の事情についても、特段能動性の逸脱をうかがわせる事情があるとはいえないところ、結局、本件犯行（直前直後を含む）について、被告人は、一貫して重度障害者の殺害という犯行動機に沿った言動をとれていたが、他方で、専らそのような言動のみをとっていた訳ではなく、各殺害行為の間にも、周囲の状況に対応して行動を柔軟に変更するなど動機と矛盾しない様々な言動も併せてとることができていたといえる。したがって、本件犯行時、被告人が持続した高揚気分や意欲の異常亢進等能動性が逸脱している状態であったとは到底いえない。

イ 次に、被告人が平成 28 年 2 月頃に本件手紙を差し出したことについて、B 鑑定が動因逸脱症候群の一事情として挙げているので検討する。

この点、本件手紙の内容のうち、重度障害者を殺害することに関しては、前述のとおり、病的な思考や思考障害によるものではない。また、大麻、カジノの合法化等に関しては、それ自体特別奇異な考えではないし、世界情勢等に関心を持っていた被告人が、重度障害者を「安楽死」させる社会の実現と並んで、同様に実現を望む政策を衆議院議長宛の手紙に記載することは整合的である。加えて、添付されているイルミナティカードの画像や被告人が書いたと思料される 2 枚の絵は本文と関連するものとして被告人が同封したものと理解することができる。そして、文章全体を見ても、自分の考えを一方的に記載するというのではなく、受け手に配慮して丁寧語を用いるなどした文面となっている。これらのことに照らすと、本件手紙の内容自体から病的な異常さまではうかがわれない。また、本件手紙が衆議院議長宛で作成されていることについても、その内容が被告人の望む社会の実現、世界平和等を訴えるものであり、政治に関係する事項といえるので、不自然ではない。

さらに、被告人は、本件手紙を渡すために公邸等を連日訪れ、公邸職員や警察官から拒絶されたにも関わらず、約 2 時間も公邸やその前に居座り、頭を地面にぶつけるように土下座するなど、本件手紙を受け取ってもらうためにやや異常ともいえる言動を見せた。しかしながら、被告人は本件手紙を受け取ってもらうことを強く希望していたことがうかがわれるところ、公邸職員や警察官とのやりとり自体に粗暴な言動等異常さは見られないうへ、本件手紙を受け取ってもらうという目的が実現した後はすぐに立ち去っており、上記目的を実現するために手段を選ばずに行動していたとはうかがわれない。そうすると、被告人の上記言動はやや過剰な面があるとはいえ、本件手紙を受け取ってもらうための通常の行動として理解できる範囲内のものといえる。

したがって、本件手紙を差し出したことに関し、病的な異常さはうかがわれず、能動性が逸脱した状態ではなかったものと認められる。

なお、被告人が本件手紙を差し出したことなどに伴う措置入院に関連して 3 名の医師が被告人を診察しているところ、その医師らが、被告人の意欲について「衝動行為」あるいは「興奮」を、感情・情動について「高揚気分」を指摘のうへ、大麻精神病と診断

したり、そのような診断もあり得た旨述べたりしてもいる。しかしながら、これらは飽くまで措置入院の要否を判断するためにされた診断であるうへ、限られた資料や面談に基づくものにとどまり、前記のような犯行動機の形成過程等を十分踏まえた上で検討されたものではないから、前記認定を左右しない。

ウ その他、B 医師が能動性の逸脱として挙げる事情について検討してみても、病的な異常さをうかがわせるものではなく、能動性が逸脱したものと認めることはできない。

エ 以上から、被告人の言動に能動性の逸脱はなく、動因逸脱症候群ではないものと認められる。

(6) 以上検討してきたとおり、被告人は、大麻の長期常用者ではあるものの、1 被告人の犯行動機に関する思考は、病的な思考ないし思考障害によるものではなく、幻覚や妄想があったとしてもその程度は強くなく、2 B 医師が動因逸脱症候群であることが最も顕著に表現されたと指摘する本件犯行でさえ、能動性が逸脱した状態であったとはいえず、更に、その他の場面でも能動性の逸脱は認められない。そうすると、B 医師がいう病像や診断基準等を前提にしても、被告人が B 医師がいう動因逸脱症候群を伴う大麻精神病に患していたとの疑いは残らない。

2 精神障害等の本件犯行への影響



これまで検討したとおり、犯行時に被告人が動因逸脱症候群を伴う大麻精神病に患していた疑いは排斥されたものの、被告人が大麻を常用しており、その程度はともかくも大麻使用に起因した妄想等があり、A 鑑定によれば、本件犯行時に体内に大麻成分が分布しており、大麻使用障害・大麻中毒に患していたとされる。そこで、以下、大麻又はこれに関係する何らかの精神障害の影響等により、犯行時に被告人の善悪を判断する能力又はその判断に従って行動をコントロールする能力が喪失ないし著しく低下していた疑いが残らないかを検討する。

(1) 本件犯行の動機が了解可能であること

本件犯行の動機は前記 1 (4) アで述べたとおりであり、被告人自身の本件施設での勤務経験を基礎とし、関心を持った世界情勢に関する話題を踏まえて生じたものとして動機の形成過程は明確であって病的な飛躍はなく、了解可能なものである。

(2) 本件犯行に計画性、一貫性、合目的性が認められること
被告人は遅くとも本件手紙を書いた平成 28 年 2 月頃までに、本件施設の利用者を殺害すること、職員の少ない時間帯に実行すること、職員を結束バンドで拘束すること、実行後は警察に出頭することを計画し、本件犯行の前日までに複数の刃物を自宅から持ち出して、結束バンドやハンマー等を購入するなどの準備をしており、本件犯行には計画性が認められる。

そして、被告人は同年 7 月 26 日未明、持参したハンマーで窓ガラスを割って本件施設建物内に入り、持参した結束バンドで夜勤職員を拘束し、持参した複数の刃物で重度障害者を殺害して回った後、警察署に出頭しており、これは事前の計画や準備どおりの行動であるといえる。さらに、能動性の逸脱（前記 1 (5) ア）で検討したとおり、直前直後を含め本件犯行時には動機に整合す

る言動をとっており、これと矛盾するような言動も見られない。したがって、本件犯行は、計画的に敢行されたものであり、動機との関係で一貫した合目的的なものであったといえる。

(3) 違法性の認識があったこと

被告人が書いた本件手紙には「私は障害者総勢 470 名を抹殺することができます。常軌を逸する発言であることは重々理解しております」、「2つの園 260 名を抹殺した後は自首します」、「逮捕後の監禁は最長で2年までとし、その後は自由な人生を送らせてください。心神喪失による無罪」などといった記載がある。このような記載に照らせば、被告人が、本件犯行について、被告人なりに社会に有意義な行為であると思う一方、社会に容易に受け入れられるものではなく、少なくとも警察官等に逮捕されて裁判になるような行為であると理解していたことは明らかであり、そのような理解を前提に本件犯行後に警察署へ出頭したものと見える。したがって、被告人が本件犯行を違法であると認識していたことは明らかである。

なお、弁護人は違法性の認識に関連し、本件手紙を差し出したことや友人らに重度障害者は不要であるとか自分が重度障害者を殺害するなどといったことを話していることは軽率であるし、犯行前後に証拠隠滅や逃げ隠れする行動がないといった主張をする。しかし、被告人は、公邸で応対した警察官に本件手紙の内容を聞かれても口ごもったり、特に措置入院以降は状況に応じて重度障害者を殺害するといった話を控えたりする(前記1(3)工)など、被告人が意図した重度障害者の殺害が問題視される可能性に配慮した言動もとることができており、弁護人が指摘するような軽率な面はあったとしても、違法性の認識に問題があったとは考えられない。また、本件犯行によって自らの考えを世間に知らしめようという被告人の意図に照らせば、証拠隠滅や逃げ隠れする行動がなかったのは当然であり、そうであるからといって違法性の認識がなかったことの根拠にはならない。

(4) 以上のような動機の詳細可能性、本件犯行の計画性、一貫性、合目的性、違法性の認識等に照らすと、本件犯行に特別不合理な点は見受けられない。加えて、証拠上認められる被告人の妄想や幻聴は程度が軽いものしかなく(前記1(4)イ)、その妄想の内容からしても犯行日を早めたにすぎないから、大麻又はこれに関係する何らかの精神障害が本件犯行に影響を与えたとは考えられない。したがって、犯行時に被告人の善悪を判断する能力及びその判断に従って行動をコントロールする能力のいずれについても喪失ないし著しく低下していたとの疑いは生じない。

3 結論

以上から、犯行時の被告人は完全責任能力を有していたと認められる。

量刑の理由

本件は障害者が入居するなどして利用している本件施設の元職員である被告人が、本件施設に侵入のうえ、利用者 43 名に対しては、殺意をもって包丁で突き刺すなどし、19 名を殺害し、24 名に傷害を負わせ、夜勤職員 5 名に対しては、その身体を拘束するなどし、2 名に傷害を負わせるなどした事案である。

本件において、量刑上最も重視すべきなのは殺人罪、とりわけ 19 名もの人命が奪われたという結果が他の事例と比較できないほど甚だしく重大であることである。この一事からして既に、犯情

は誠に重いというほかない。

殺人未遂にとどまった 24 名についても、全治約 9 日間から全治約 6 か月間を要する見込みと傷害の程度に軽重はあるものの、いずれも相当な生命の危険にさらされたのであって、その結果も重大である。

犯行態様について見てみると、被告人は、職員が少ない時間帯を狙い、大勢の利用者を殺害するために必要な複数の刃物、職員を拘束するために必要な結束バンド等を用意するなどしたうえ、夜勤職員の身体を拘束するなどして通報等を防ぎつつ、助けを求めたり抵抗したりすることが困難であろう利用者 43 名に対し、順次殺傷能力がある包丁で胸や背中、首といった身体の枢要部を複数回突き刺すなどしていったのである。計画的かつ強烈的な殺意に貫かれた犯行であり、多数の生命を奪う危険性は高かったといえる。以上から、犯行態様の悪質性も甚だしい。

このような犯行に及んだ動機については、前記の主張に対する判断中、1(4)アで既に指摘したとおりであり、大麻又はこれに関係する何らかの精神障害の影響があったとはうかがわれず、動機の形成過程を踏まえても酌量の余地は全くなく、厳しい非難は免れない。

以上のとおり、本件の結果、殊に殺人については他の事例と比較できないほど甚だしく重大であって、犯行の態様や動機を踏まえても、犯情は限りなく重く、被害者遺族らが峻烈な処罰感情を示すのも当然である。

そうすると、被告人が犯行時 26 歳と比較的若く、前科がないことなど一般情状をできる限り考慮し、罪刑の均衡、公平性の観点から慎重に検討しても、死刑をもって臨むべきと判断した。

障害者殺傷事件 判決の受け止めは・・・

NHK2020 年 3 月 16 日 21 時 47 分



相模原市で起きた障害者殺傷事件の裁判で横浜地方裁判所は植松聖被告死刑を言い渡しました。多くの人が割り切れない思いで判決を受け止めました。

被害者遺族「被告 かわいそうだと思います」

事件で犠牲となり法廷で「甲Eさん」と呼ばれる 60 歳の女性の弟が判決のあと取材に応じ、「被告には、法廷で間違えたことをしたと言ってほしかったが、最後までかたくなに考えを変えなかったのも、もう何も言う気持ちはありません」と話しました。

一方で「被告は若いし、むきになって主張を通したのだと思いますが、そのために人生が終わってしまうのはかわいそうだと思います」と複雑な心境を語りました。

そのうえで、「事件から時間がたちだんだんと落ち着きを取り戻してきましたが、こうして話をするたびに事件の当日に戻ってしまいます。最後に見た姉の顔は忘れられません。事件は自然に風化していくかもしれませんが、事件をきっかけに障害のある人や社会的に弱い人が安心して暮らせるようになってもらいたいです」と話していました。

けがをした職員「問いかけ やむことはない」

法廷で「丙B」と呼ばれ、事件で被告に拘束されけがをした女性

職員は裁判のあと弁護士を通じてコメントを出しました。

この中で「被告には最後の最後まで、亡くなった方々への心からの謝罪がありませんでした。被告はさまざまな視点からの問いかけに対してもけっして自分の考えを変えず、正しいと主張し続けました。被告には被害者の方々に対する冒とくを繰り返したことに気づき、謝罪を考えてほしいと思います」としています。

そのうえで「今回の判決が出て裁判としては一つの区切りを迎えましたが、わたしたちへの問いかけはやむことがありません。この事件を通して、もっともっとどんな人にも、どんなことにも当たり前に手をさしのべられる社会になってほしいと心より願っています」としています。

滝本弁護士「裁判長に『間違った考えだ』といっただけでよかった」事件で殺害された19歳の「美帆さん」の母親と兄の代理人を務めた滝本太郎弁護士が判決のあと記者会見しました。

滝本弁護士は、かつてオウム真理教から信者の脱会を支援し、自らも信者から襲撃された経験があります。滝本弁護士は「判決文はたった20枚しかなく、事件について『ヘイト犯罪』、『テロ犯罪』であることをはっきり書いていません。不十分で残念な必要最小限の判決文としか思えず、不満です」と述べ、判決の内容を批判しました。

また、植松被告が閉廷後に発言を求めたことについては「自分の考えをどう思うのか、裁判長に聞きたかったのかもしれないとも思います」と推測したうえで、裁判所に対して、「はっきりと彼の考え方は間違っていると裁判長から言ってほしかった」と述べました。

判決を聞いた「美帆さん」の母親の様子については、「きょうで終わりだとほっとしているようでしたが、今回の裁判を責任能力と量刑だけを審議する簡単なものにしてほしくない、実のある裁判にしてほしいという思いで私に依頼していたので、判決文にそれが反映されず、『裁判とは、判決とは、こんなものでしょうか』という物足りなさを感じているようでした」と話していました。園長「被告 まったく違う姿になった」

「津久井やまゆり園」の入倉かおる園長は裁判を傍聴したあとと記者会見し、死刑の判決について、「ご遺族のみなさま、被害にあわれた方々、多くの方々が望んだ刑で、ある意味、当然のことだと受け止めています」と話しました。

そのうえで、「判決の中で、裁判長から事件当日の動きの話があり、当時の建物の様子とか、どの場面なのかとか、すべて頭に浮かんで、聞いていて本当につらく切ない内容でした」とときおり涙を浮かべながら話しました。

また、植松被告に対しては「一緒に働いていた職員だったものの、裁判所で見ると本人はとても遠い存在のような、まったく違う姿になった」といながら判決を聞いていました。刑が執行される直前まで自分がやったことがどういうことだったのか、外にアピールするのではなく、自分の中で考えながら生きてもらいたいです」と話していました。

成田選手「できること考え続ける」

パラリンピックで日本選手最多の15個の金メダルを獲得している競泳の成田真由美選手がNHKのインタビューに応じ、「障害者はいないという被告の主張は障害を持つ身としてすごく残

念だし怒りを覚える。しかし、被告だけでなく、被告を取り巻く環境や社会にも問題があったと思うので、何があっても彼が変わってしまったのか知りたいと思っていたが、結局、よくわからないままだった。死刑判決が出て、この事件が終わりとは到底思えず、私自身すごく複雑な思いだ」と話しました。

両足に障害がある成田選手は事件の5日後には現場に献花に訪れて犠牲者に心を寄せる一方で、東京大会の組織委員会の理事を務めながら、49歳となった今も東京パラリンピック出場を目指し強化を続けています。

成田選手は東京パラリンピックについて「障害がある選手が残された機能をフルに活用して最高のパフォーマンスをするパラリンピックを多くの人に見てもらって感じとってもらうのは大きいと思う。私は泳ぐことしかできないので泳げることに感謝しながら、被告のような考えを持つ人を1人でも育てないために、何かできることはあるか考え続けたい」と話していました。

れいわ新選組の議員は

重い障害のあるれいわ新選組の参議院議員2人はコメントを出し、木村英子議員は「重度障害者が施設しか行き場のない現状が改善されないかぎり、第2、第3の植松被告が生まれると思う」と指摘しています。そのうえで、「障害者と健常者が同じ社会で生きにくくされている弊害が残虐な事件を起こした原因に思えてならない」として、障害の有無にかかわらず、ともに暮らせる社会の実現を目指すとしています。

また、船後靖彦議員は「被告の罪を裁くだけで障害者への差別という問題が解決するわけではない。命の価値に序列をつけず、誰も排除しない社会をつくるためにどうしたらよいか、皆と考えていきたい」としています。

国政選挙、女性候補を35%以上に 稲田氏ら自民有志提言

日経新聞 2020/3/16 19:30

自民党の稲田朋美幹事長代行ら有志議員でつくる「女性議員飛躍の会」は16日、女性議員を増やすための提言を二階俊博幹事長に手渡した。自民党議員の女性の割合を30%にする目標を定め、国政選挙の候補者の35%以上を女性にするよう促した。47都道府県で衆参両院議員の最低1人を女性とし、衆院小選挙区の数に応じ地域ごとに数値目標を定めるよう求めた。

稲田氏は二階氏との会談で「政治分野の女性参加は主要7カ国(G7)で最低だ」と話した。会談後、記者団に「フランスなど女性議員を増やした国は制度を変えて対応した。日本も強制的に増やす措置がいる」と述べた。

提言は国政選挙や地方選挙の公認候補の公募で僅差の場合、女性を優先することなども求めた。

女性議員増加へ 比例で女性候補の優遇を 自民 女性議員連盟



NHK 2020年3月16日 18時10分

女性の国会議員の増加に向けて、自民党の女性議員グループは、衆議院選挙の比例代表で女性の候補者を優遇することなどを、二

階幹事長らに求めました。

続きを読む

自民党の稲田幹事長代行ら有志の女性議員で作る議員連盟は、衆議院で1割に満たないなど低い水準にとどまっている女性の国会議員の割合を最低でも3割に増やそうと、二階幹事長らに要望書を提出しました。

要望書では、

▽衆参両院の国政選挙で候補者の35%以上を女性にすることや、
▽衆議院選挙の比例代表で女性の候補者を優遇し名簿の順位を上位にすること、それに、
▽女性議員育成のための基金を創設することなどを求めています。

これに対し二階氏は「女性議員を増やしていくのは重要なことだ」と述べ、検討する考えを示したということです。

稲田氏は記者団に対し「女性議員が少ないことで無視される政策もある。増加に向けて努力していきたい」と述べました。

日本被団協 訪米取りやめ 新型コロナウイルス感染拡大受け

NHK2020年3月16日 18時25分



新型コロナウイルスの感染拡大を受け、日本被団協＝日本原水爆被害者団体協議会は、NPT＝核拡散防止条約の再検討会議が開かれるアメリカ・ニューヨークへの代表団の派遣をとりやめると発表しました。再検討会議も来年に延期される方向で検討が進められていますが、被団協は被爆から75年のことし、引き続き世界に核兵器の廃絶を訴えていくとしています。

5年に1度のNPTの再検討会議に向けて、日本被団協は、ことし4月から国連本部のあるニューヨークに50人規模の代表団を派遣し、被爆の実態を伝える原爆展や被爆者の証言を通じて、核兵器の廃絶を訴えることにしていました。

しかし、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、代表団には高齢で持病を抱えた被爆者が多く含まれることや、会議が来年に延期される方向で検討が進められていることなどを考慮して、代表団の派遣をとりやめると発表しました。

日本被団協は「残念だが人々の命を守るための決断で、被爆75年のことし、核兵器も戦争もない世界を目指し、署名活動をはじめとする行動の成功のために奮闘します」とコメントしています。国連で予定していた原爆展については、延期して開催できるかも含めて協議するとしていて、引き続き、世界に核兵器の廃絶を訴えていくとしています。

関電、役員報酬2.6億円補填 東日本大震災でカット分 18人に返還請求

日経新聞 2020/3/16 20:00

関西電力は16日、東日本大震災後に減額していた役員報酬の一部を退任後に補填していたと明らかにした。補填は計18人、総額約2億6千万円に上った。2015年に当時の森詳介会長と八木誠社長が補填の方針を決定。金品受領問題発覚後の19年10月、

補填をやめた。これまで公表していなかった。関電は「透明性を欠いた仕組みで不適切だった」とし、今後、18人に返還を求める方針。



記者会見に臨む関西電力の岩根茂樹前社長（中）

と森本孝新社長（右）＝14日、大阪市北区

関電は値上げの際、役員報酬減額などで利用者の理解を求めている。今回、判明した秘密裏に行われていた補填に批判が集まりそう。

金品受領問題を調査した第三者委員会の報告書や関電によると、同社は震災後の業績悪化に伴い、12年3月～19年6月に役員報酬を計19億4千万円カット。関電は13年度と15年度の2度にわたり、電気料金の値上げを実施した。業績回復後の16年7月～19年10月、常務執行役員以上の退任者18人に対し、計約2億6千万円を支払ったという。

関電は震災後に原発が停止して火力発電のコストが膨らみ、15年3月期まで4期連続の最終赤字となった。この流れを踏まえて役員報酬を減額するとともに社員の賃金も約5%減額し、それぞれ段階的に縮小して減額はなくなっている。賞与は16年夏分まで7回見送っていた。役員だけが補填されていたことになる。補填を受けていた役員のうち、1億円相当の金品を受領した豊松秀己元副社長は、退任後に同社のエグゼクティブフェローに就任。支払われたフェローの報酬（月額490万円）の中に、補填分として月額90万円が含まれていた。16年に相談役に退いた森氏も補填を受けていた。残る16人の役員名は非公表としている。

川内原発1号機が運転停止 テロ対策施設の完成遅れ一九州電力

時事通信 2020年03月16日 13時38分

九州電力の川内原発1号機（出力89万キロワット、鹿児島県薩摩川内市）は16日、テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の建設が期限に間に合わないため、原子炉を停止した。発電再開は12月下旬の見通しで、特重施設の完成遅れによる原発停止は初めて。

九電によると、16日午前2時半から原発の出力を下げ、午前9時に発電を停止。午後1時ごろ原子炉を停止した。停止後は定期検査に入るとともに、緊急時制御室など特重施設の完成を目指す。

川内原発1号機停止 九電 テロ対策遅れ、全国初

東京新聞 2020年3月16日 夕刊

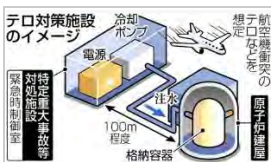
九州電力は16日、川内（せんだい）原発1号機（鹿児島県薩摩川内市）の原子炉が停止したと明らかにした。同日午前二時半ごろに停止作業を始め、午後一時ごろに止まった。テロ対策で設置が義務付けられた「特定重大事故等対処施設」（特重施設）が期限の十七日に間に合わないため、特重施設の完成遅れによる原発停止は全国で初めて。九電は主に火力発電を活用して電力不足を補い、電力供給には支障が出ない見通し。

九州電力川内原発の

1号機（左）と2号機
＝16日午前、鹿児島
県薩摩川内市で



特重施設の整備とともに定期検査も実施して九カ月余り停止し、十二月二十六日の発電再開を目指す。他の原発でも特重施設の工事が遅れており、川内2号機が五月二十日、関西電力高浜原発3号機（福井県高浜町）は八月二日、高浜4号機も十月七日にそれぞれ停止予定だ。



特重施設は、航空機を原子炉建屋に衝突させるようなテロ攻撃を受けた場合でも、放射性物質が漏れる重大事故につながらないようにするのが狙い。離れた場所に冷却ポンプや非常用電源などを備える。東京電力福島第一原発事故を踏まえた二〇一三年施行の新規制基準で設置を義務付けた。

川内原発の敷地入り口のゲート前では十六日午前、反原発団体「川内原発30キロ圏住民ネットワーク」のメンバーが「原発テロ対策と言えるのは廃炉だけ！」と記した横断幕を掲げた。高木章次代表は「私たちはこのまま（原発を）廃炉にすることを求める」と訴えた。

<川内原発> 鹿児島県薩摩川内市にある九州電力の加圧水型軽水炉。1号機は1984年7月、2号機は85年11月にそれぞれ営業運転を始めた。出力は各89万キロワット。2011年の東京電力福島第一原発事故を受けて運転を停止したが、14年9月に新規制基準の適合性審査に全国の原発で初めて合格し、15年8月に1号機が、15年10月に2号機がそれぞれ再稼働した。



しんぶん赤旗 2020年3月17日(火)

川内原発1号機 停止 テロ対策施設遅れ 全国初



(写真) 九州電力川内原発（鹿児島県

薩摩川内市）

九州電力川内原発1号機（出力89万キロワット、鹿児島県薩摩川内市）は16日、意図的な航空機衝突などのテロ対策のために義務付けられた「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の設

置が期限内に間に合わないため原子炉を停止しました。特重施設の完成遅れのために原子炉が停止するのは全国で初めてです。九電は12月下旬までの停止を予定しています。地元からは「このまま廃炉に」の声が上がっています。

特重施設は、テロ攻撃を受けた時、遠隔で原子炉を制御する緊急時制御室などからなります。新規規制基準で設置が義務付けられている特重施設の期限は当初、新規規制基準施行後5年でした。しかし、審査で想定より時間がかかっているという理由から、原子力規制委員会は、特重施設以外の施設や機器の設計を定めた工事計画の認可から5年に期限を延長。九電、関電など電力会社は、間に合わないとして、規制委に再び対応の検討を求めましたが、規制委は、期限内に完成しない場合、原発の停止を命じると決定しました。

川内原発1号機の期限は3月17日でした。同2号機も5月21日の期限に間に合わないため同20日に停止する見込みです。これまでのところ、関西電力高浜3、4号機（福井県高浜町）も、それぞれ8月と10月に停止すると発表しています。

■特重施設が期限内にできないので

原発(番)	設置期限	停止予定日	停止期間
川内(1)	2020年3月17日	3月16日	約9カ月
(2)	// 5月21日	5月20日	約8カ月
高浜(3)	// 8月3日	8月2日	約5カ月
(4)	// 10月8日	10月7日	約4カ月

藤田三四郎氏が死去 栗生楽泉園入所者自治会長

日経新聞 2020/3/16 13:04

藤田 三四郎氏（ふじた・さんしろう=国立ハンセン病療養所栗生楽泉園入所者自治会長）3月15日、老衰のため死去、94歳。お別れの会を行うが日取りなどは未定。

1945年7月、栗生楽泉園に入園。77～90年と97年から自治会長に就き、入所者の療養生活の向上に尽力した。2019年11月、自ら提案したハンセン病の差別と偏見の歴史を刻んだ石碑「人権の碑」が同園に建立された。〔共同〕

しんぶん赤旗 2020年3月17日(火)

大学選択「学費を判断基準」6割 FREEが9千人調査



(写真) 生活実態調査の

結果を発表した、FREEが主催したシンポジウム＝16日、参院議員会館

進学先を選択するにあたって学費を判断基準にしている学生が6割にのぼることが、「高等教育無償化プロジェクトFREE」（FREE）が取り組んだ実態調査で明らかになりました。高すぎる学費のため、食費まで削っているとの声も多く寄せられており、16日に国会内で開かれたシンポジウムで調査結果を報告したFREEのメンバーは「抜本的な学費の値下げが求められています」と語りました。

調査は、2018年9月から19年12月末まで行い、300を超える大学などに通う学生8798人が回答しました。

「進学や学部選択にあたって、学費を判断基準としたか」の設問には、「非常にした」2195人(25・4%)、「少しした」2940人(34・0%)の計59・4%にのびりました。

就職先を考える上で、奨学金の返済などが影響したと答えた学生も65%に達しました。約85%の学生がアルバイトをしており、「学習時間が削られる」と3031人(46・2%)が回答。「食費を削っている」は1929人(26・1%)でした。

FREE事務局長(東京大学4年)は「4月から始まる新しい就学支援制度は、支援対象が狭く不十分です」とのべ、▽学費値下げへ予算拡充▽授業料減免の対象拡大▽有利子奨学金を無利子にし、給付型奨学金を増やす—の3点を求めました。

新型コロナウイルスによる影響についても「バイト先が休業になり、学費を確保できない」「留学が延期になり、進学先がなくなった」などの声が寄せられており、実効性ある対策を求めています。

しんぶん赤旗 2020年3月17日(火)

お金の心配なく学びたいから力あわせ変えよう FREEがシンポ 学生や弁護士発言



(写真) 学生・院生の実態や、学費や奨学金制度の問題点を語るパネリスト=16日、参院議員会館

高すぎる学費や奨学金制度の問題点を明らかにするシンポジウムが16日、参院議員会館で行われました。学生、大学院生、奨学金問題に取り組む弁護士が発言し、誰もがお金の心配なく学べるようにするために力をあわせていこうと語りました。主催は、「高等教育無償化プロジェクトFREE」(FREE)です。

シンポではFREE代表の岩崎詩都香(しずか)さん(東京大学3年)が司会を務め、パネリスト3氏がそれぞれの立場から日本の学費・奨学金制度の問題点などを語りました。

「有利子の奨学金を月8万円借りています」と話した、都内の私立大学に通う3年の女子大生は、学内で約1300人から生活実態調査を集めるなかで、自分と同じような苦しさや不安を感じている学生が多かったと話し、「学びあえる場である大学をより良いものにしていきたい」と語りました。

大学院生でつくる「Change Academia」(チェンジ・アカデミア)代表の山岸鞠香(まりか)さんは、日本の大学院生は無給労働や高学費による貧困、性別や経済力による差別、教員と学生間でのハラスメントという問題に直面していると発言。「改善のため、この問題をさらに広げていきたい」

「奨学金問題対策全国会議」事務局長の岩重佳治弁護士は、取得不可能な証明書の提出を求められるなど、奨学金返還制度の問題点について発言。「現場の実態と制度があっていません。制度改革が必要です」と話しました。

日本共産党の畑野君枝衆院議員、吉良よし子参院議員、立憲民主党の打越さく良参院議員が参加しました。

恵那のごはん 知恵と滋味あふれる伝統 小泉武夫

2020/3/16 13:30 日本経済新聞 電子版



画 北谷しげひさ

岐阜県恵那市に講演に招かれて行ってきた。県の南東部にある自然豊かな町で、有名な景勝地の恵那峡や中山道六十九次宿場で最大の大井宿があるなど、歴史的に交通の要衝の地であった。集落には昔ながらの貴重な食べものが今でも残っていて、大変感心しながら賞味してきた。

飯地町ではスルメを米糍(こうじ)で造った塩甘酒に1カ月間漬け込む「スルメの糍漬け」をいただいた。スルメはピンク色に美しく着色し、食べてみるととても軟らかくシコシコとしていて、かめばかむほどおいしいまみがスルメから湧き出してくる。保存食としての知恵も織り込まれているが、海から遠く離れた地に海産物のスルメを持ち込み、貴重なタンパク源として上手に食べる工夫には感心させられた。

中野方町の大江家に伝わる「エゴマ葉しょうゆ漬けの手まりおにぎり」も素朴であるけれども知恵のある食べものであった。エゴマの葉をニンニクやトウガラシの入ったしょうゆに漬け込んでおき、おにぎりに漬け葉を巻いて野良仕事などに持っていくのである。こうすることでおにぎりは日持ちする上、飯はとてもおいしく食べられる。

我が輩はこのおにぎりを手に持ってガブリと食いついたのであったが、しょうゆ漬けにしてあったエゴマの葉から特有の快香が鼻孔をくすぐり、口の中では飯の甘味にしょうゆ漬けのエゴマの葉の塩っぱみと、薬味に使ったニンニクとトウガラシのピリ辛が食欲を奮い立たせて、この葉包みのおにぎりはあっという間に胃袋に素っ飛んで入っていった。

明智町に伝わる菊ゴボウ(山ゴボウ)の味噌漬けも秀逸で、温かい飯のおかずにしたならこれ一品で事足るのではないかと思ったほどである。山岡町は細寒天製造量日本一の地域で、その寒天を使った昔からのようかんは懐かしい。山岡地区は自然農法のトマトやイチゴの栽培、三作り味噌の製造、恵那地鶏の生産など自然食品づくりが活発な地域である。串原町では串に刺した一口大のコンニャクに田舎味噌を塗った田楽が出された。昔の味そのものの素朴さは、今に伝える貴重な伝承としてこれからも大切に残したいものである。

飯地町で昔から食べられてきた「芋ごねおにぎり」という珍しい食べ物が振る舞われた。炊いた米にゆでた里芋を加え、塩で味付けしてからよく潰し丸く成形。フライパンで両面に少し焼き目が入るまで焼いたら、ショウガしょうゆをかけて食べるのであった。米がたくさん収穫できなかった時に考え出された救荒食とのことだが、どうしてどうしてとても香ばしくおいしく、そのモチモチ感は捨てがたいものがあつた。

同市農政課に勤める羽根愛美さんは恵那市の各地区に伝わる伝承の食材や料理法を後世に伝えようと懸命にがんばっている一人である。一度消えてしまえば二度とよみがえらない大切な文化だからこそ、地域のためにも子供たちのためにも踏ん張ってほしいものである。(発酵学者・文筆家)